

令和4年度  
年次報告



めざせ健康寿命日本一!

秋田県健康福祉部  
健康づくり推進課

※当報告は、秋田県健康づくり推進条例第15条における年次報告である。

# 目 次

○事業概要		
令和4年度主要事業	-----	1
○事業実績		
I 健康寿命日本一の実現		
1 健康づくり県民運動の推進		
(1) 「あきた健康宣言！推進事業		
① 「あきた健康宣言！」推進事業		
ア 「あきた健康宣言！」周知事業	-----	1 6
イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業	-----	1 8
② 地域健康づくり人材活性化事業		
ア 健康長寿推進員の育成支援	-----	2 1
イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等	-----	2 2
③ 健康経営普及事業	-----	2 4
④ 食からの健康応援事業		
ア 秋田スタイル健康な食事推進事業	-----	2 6
イ 県民の職意識向上事業	-----	2 7
ウ 栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保	-----	2 9
エ 食の国あきた推進事業	-----	3 0
⑤ 運動による健康づくり推進事業	-----	3 1
⑥ 健康ポイント導入支援事業	-----	3 2
⑦ 「健康な美酒王国」秋田推進事業	-----	3 3
⑧ フレイル予防啓発事業	-----	3 4
(2) 市町村健康増進等事業		
① 生活習慣病対策	-----	3 6
② 市町村健康増進事業費補助金	-----	3 7
2 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進		
(1) 生活習慣病対策事業		
① 地域・職域連携推進事業	-----	3 9
② 健康づくりのためのデータ活用推進事業	-----	4 0
③ 学童期から始める健康づくり総合啓発事業	-----	4 1
④ 循環器病予防・普及啓発事業	-----	4 3
⑤ 糖尿病重症化予防対策推進事業	-----	4 5
(2) 栄養改善対策事業		
① 栄養士・調理師免許事務	-----	4 7
② 国民健康・栄養調査	-----	4 9
③ 栄養改善対策	-----	5 0
(3) 県民健康・栄養調査事業	-----	5 3
(4) 「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業	-----	5 4
(5) 歯科保健対策事業	-----	5 7
(6) 歯科保健医療推進事業	-----	5 9
(7) 秋田県健康増進交流センター運営	-----	6 4
(8) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	-----	6 6
3 特定健診・がん検診の受診の促進		
(1) 健（検）診受診率向上総合対策事業		
① 胃がん検診助成事業	-----	6 7
② がん検診受診率向上推進事業	-----	6 8
③ がん検診精度管理向上推進事業	-----	6 9
④ 「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業	-----	7 0
⑤ 「GoTo健（検）診！」促進事業	-----	7 2
(2) 秋田県総合保健センター運営事業	-----	7 4
(3) 秋田県総合保健センター設備等整備事業	-----	7 6

## II 安心して質の高い医療の提供

### 1 総合的ながん対策・循環器病対策の推進

#### (1) がん対策総合推進事業

① がん登録推進事業 -----	7 7
② 多目的コホート研究事業 -----	7 8
③ がん診療機能等強化事業 -----	7 9
④ 緩和ケア推進事業 -----	8 2
⑤ がん患者団体活動支援事業 -----	8 3
⑥ がん対策推進計画進行管理 -----	8 4
⑦ がん患者支援推進事業 -----	8 5

## ○資料

1 秋田県健康づくり推進条例 -----	8 6
2 秋田県健康づくり審議会組織図 -----	9 1
3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 -----	9 2
4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和4年度開催実績 -----	9 5
5 衛生統計資料（10大死因、平均寿命、人口動態） -----	9 7

## 事業概要



## 令和4年度主要事業





## 令和4年度健康づくり推進課主要事業

### 【新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

#### ○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

#### 1 健康寿命日本一の実現

#### （1）健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業	19,531 <財源> ㊦ 1,648 ㊧ 17,883	「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。  1 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会  2 事業内容 (1) 「あきた健康宣言！」推進事業 7,795千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 ①「あきた健康宣言！」周知事業 5,761千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委 託 先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会 ②秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,034千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 内 容：健康づくりに関する施策等の調査・審議 開催回数：年1回 構成団体：秋田大学、県医師会、県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び部会等の開催 内 容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等 ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等を活用して一元的に発信 委 託 先：（株）秋田魁新報社  (2) 地域健康づくり人材活性化事業 3,032千円 ①㊦健康長寿推進員の活動支援 2,039千円 ・健康づくりの推進を担う人材の育成に取り組み、その人材を積極的に活動させる市町村に対して支援する。 対象経費：推進員等が参加する研修会、健康イベント等の実施に要する経費 補 助 率：一般枠1/2、DX推進枠2/3	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動事例発表交流会の開催 対 象：健康長寿推進員、市町村職員</li> <li>②健康づくり地域マスターの育成 993千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスターの任命及び育成 県内各地での任命研修及び希望者向けに更なる知識習得のための専門研修の実施</li> <li>・マスターの活用促進 事業所等に講師としてマスターを派遣・紹介</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 健康経営普及事業 158千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用促進及び優れた取組のデータベース化・公開等を実施し、健康経営の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所</li> <li>・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った10項目</li> <li>・認定期間等 認定期間：1年間 申 請：年2回（12月、6月） 認 定：年2回（3月、9月）</li> </ul> <p>(4) 食からの健康応援事業 5,013千円 栄養関連団体・企業等との連携、人材の育成により、減塩・野菜摂取などの適切な食生活の普及啓発を図る。</p> <p>①秋田スタイル健康な食事推進事業 1,744千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田スタイル健康な食事認証制度の普及・管理</li> <li>・「秋田スタイル健康な食事」有識者会議の開催</li> <li>・みそ汁塩分濃度測定と塩分マップ作成・普及 委託先：（公社）秋田県栄養士会、 秋田県食生活改善推進協議会</li> <li>・学校、給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチのための事例集作成、研修会の開催</li> </ul> <p>②県民の食意識向上事業 2,512千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減塩、野菜・果物摂取に関する県民の意識向上を図る。</li> <li>・「新・減塩音頭」のライフステージに応じた普及の推進</li> <li>・栄養士・管理栄養士による栄養出前講座 （委託先：公益社団法人秋田県栄養士会）</li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への食生活改善に関する啓発 (委託先：秋田県食生活改善推進協議会)</li> <li>・スーパー等と連携した野菜摂取に関するキャンペーン</li> </ul> <p>③栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保、環境整備事業 528千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(管理)栄養士配置促進、スキルアップ・キャリアアップの環境づくり検討会の開催</li> <li>・地域のリーダーを対象とした「地域の人材育成のための食生活改善講座」の実施</li> <li>・県出身学生を対象とした栄養士未配置市町村でのインターンシップ事業の実施</li> </ul> <p>④食の国あきた推進事業 229千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期秋田県食育推進計画(R3～R7)に基づく食育の推進</li> <li>・「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネットワーク会議の開催</li> </ul> <p>(5)運動による健康づくり推進事業 760千円</p> <p>冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークイベントを開催する。</p> <p>①健康づくりウォークラリーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：株式会社伊徳</li> </ul> <p>②<input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した健康イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリを活用したウォーキングイベントの開催による運動習慣の定着の促進</li> </ul> <p>(6)「健康な美酒王国」秋田推進事業 1,125千円</p> <p>秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく普及啓発等の取組を実施する。</p> <p>①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業 76千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の推進及びアルコール健康障害に関する理解の促進</li> </ul> <p>②保健指導担当者等研修会 75千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした事例検討会の開催</li> </ul> <p>③健康な美酒王国普及啓発事業 258千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害についての普及啓発</li> </ul> <p>④秋田県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会の開催 466千円</p> <p>⑤現行計画の評価及び第2期計画策定のための調査等 250千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等と連携した事業の推進、計画の進捗状況の管理・検証及び事業の推進に必要な施策等についての意見・提案の聴取</li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(7) フレイル予防啓発事業 1,648千円 フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。</p> <p>①秋田県栄養士会による出前講座 244千円 ・食生活におけるフレイル予防のための出前講座の実施</p> <p>②ユフォーレを活用した研修会等 966千円 ・運動によるフレイル予防のための研修会及び出前講座の実施</p> <p>③健康づくり指導者への講習会 158千円 ・地域包括支援センター職員や市町村職員等を対象としたフレイル予防の運動講習会の実施</p> <p>④健康づくり地域マスター専門研修 280千円 ・フレイル予防に特化した専門研修の実施</p>	
2	市町村健康増進等事業	26,055  <財源> ⊕ 12,448 ⊖ 13,607	<p>1 生活習慣病対策費 2,160千円 健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を開催する。</p> <p>(1) 専門部会等の開催 1,140千円 生活習慣病分科会、がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会等の開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防のための専門職講習会 ・負担金交付先 1,020千円 （一社）秋田県医師会 （公社）秋田県診療放射線技師会 （一社）秋田県臨床検査技師会 NPO 秋田県糖尿病対策推進協議会</p> <p>2 市町村健康増進事業費補助金 23,895千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業（がん検診を除く。）に対して補助する。</p> <p>(1) 内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、 ④訪問指導、⑤総合的な保健推進事業</p> <p>(2) 負担割合 国・県・市町村 各1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助</p>	健康づくり推進課

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	5,979 <財源> ㊦ 2,957 ㊧ 3,022	<p>地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析により、効果的な保健事業等を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域・職域連携推進事業 1,366千円                      地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を連携して展開する。                      ・地域・職域連携推進協議会の開催                      ・地域課題解決連携事業の実施</p> <p>(2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 64千円                      健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。                      ・健康づくり支援資料集の作成</p> <p>(3) ㊦学童期から始める健康づくり総合啓発事業 412千円                      主に小学生を対象に将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。                      ・「健康寿命日本一クイズ秋田県版」の製作                      ・学校等におけるリモート出前講座</p> <p>(4) ㊦循環器病予防・普及啓発事業 4,137千円                      循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率の減少を目指す。                      ①循環器病予防・知識啓発部会の開催 152千円                      ・有識者による委員会の開催                      ②循環器病予防の普及啓発 3,381千円                      ・タウンミーティングの開催                      ・県民の健康と医療を考えるセミナーの開催                      (委託先：(一社)秋田県医師会)                      ③脳卒中発症予防推進事業 604千円                      ・市町村や職域の保健師・管理栄養士等を対象とした脳卒中発症予防に向けた研修会の開催</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	栄養改善対策事業	5,225 <財源> ㊦ 3,426 ㊧ 1,469 ㊨ 330	1 栄養士・調理師免許事務費 2,061千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託) (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 220人 (2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 100人 ・免許書換え・再交付申請者 85人 (3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 155人 ・免許書換・再交付申請者 110人  2 国民健康・栄養調査費 1,469千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象地区：県内2地区 (平成27年国勢調査地区から無作為抽出)  3 栄養改善対策費 1,695千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 (1) 栄養・食生活分科会の開催 (2) 栄養改善推進事業 栄養改善中央研修会、栄養改善保健所研修会及び人材育成研修会の開催 (3) 保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 特定給食施設等巡回個別指導、従事者研修会 ②食環境の整備 食の健康づくり応援店の更新・精度管理 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 健康増進法第65条第1項に基づく監視指導	健康づくり推進課
3	県民健康・栄養調査事業	3,925 <財源> ㊨ 3,925	本県の健康課題の解決に向け、県民の食生活や生活習慣の状況を把握するため、国が実施する国民健康・栄養調査(通常調査)に調査地区及び調査項目を上乗せした調査を実施する。  1 実施主体 県(一部委託)  2 事業内容	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>【国民健康・栄養調査の上乗せ調査】</p> <p>①調査地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国調査：2地区</li> <li>・県上乗せ：16地区</li> </ul> <p>②調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国調査：栄養摂取状況調査、身体状況調査</li> <li>・県上乗せ：みそ汁塩分濃度調査、尿中ナトカリ比調査、血圧測定環境調査</li> <li>※尿中ナトカリ比測定委託先 (公財)秋田県総合保健事業団</li> </ul> <p>③集計・解析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：国立大学法人秋田大学</li> </ul>	
4	「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	13,518 <財源> ④ 6,744 ⑤ 22 ⑥ 6,752	<p>たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 禁煙支援事業 1,939千円          喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙者とその家族等を対象とした出前講座や、医師の講話等の実施</li> <li>・健診時における喫煙者への啓発</li> <li>・乳幼児集団検診時における乳幼児家庭への保健指導等の実施</li> <li>・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンや、産業医等を対象としたフォーラムの開催</li> </ul> <p>(2) 若い世代の喫煙防止事業 723千円          若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資材の作成・配布</li> <li>・大学生向け講義の実施</li> <li>・副教材を活用した中学生とその保護者向けの啓発</li> </ul> <p>(3) 受動喫煙防止事業 10,856千円          受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進するための普及啓発</li> </ul>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニやスーパー等幅広い年代が利用する施設において、喫煙所を撤去し、受動喫煙の防止を呼びかけるキャンペーンの実施</li> <li>・受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導</li> </ul>	
5	歯科保健対策事業	1,351  <財源> ⊖ 1,351	<p>県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託)</p> <p>(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催</p> <p>(2) 歯科保健普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子よい歯のコンクール</li> <li>・8020いい歯の表彰</li> <li>・臼井記念歯科保健功労賞</li> <li>・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催)</li> <li>・秋田県歯科保健大会</li> </ul>	健康づくり推進課
6	歯科保健医療推進事業	18,899  <財源> ⊕ 7,001 ⊕ 2,388 ⊕ 29 ⊖ 9,481	<p>各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県(一部委託)</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 口腔保健支援センター推進事業 11,901千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等による、市町村や施設、学校等を対象とした各ライフステージに応じた歯科保健指導等の実施</li> <li>・フッ化物洗口に関する知識と技術の普及啓発</li> <li>・乳幼児歯みがきハンドブックの作成及び県内3か所での市町村保健師等を対象としたハンドブック活用研修会の開催</li> <li>・障害児(者)施設及び介護施設における訪問歯科保健指導の強化</li> </ul> <p>(2) 8020運動推進特別事業 4,610千円</p> <p>早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催(8保健所)</li> <li>・歯科口腔保健推進研修事業 歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</li> </ul>	健康づくり推進課



No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民歯科疾患実態調査事業及び歯科疾患実態調査  県民の歯と口腔の状態の評価のための調査  (概ね5年に1回)  委託先：(一社) 秋田県歯科医師会</li> <li>(3) オーラルフレイル予防啓発事業 2,388千円  高齢期のオーラルフレイル予防のため、広報活動による啓発や人材育成研修会を実施する。  ① 広報活動の実施 1,888千円  著名人を活用した周知啓発用の動画をデジタルサイネージにより放映  ② 人材育成研修会 500千円  通いの場等で歯科保健指導を担う歯科衛生士を育成  委託先：(一社) 秋田県歯科医師会</li> </ul>	
7	秋田県健康増進交流センター運営費	76,679 <財源> ⊕ 106 ⊕ 88 ⊖ 76,485	秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興(株) (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 76,679千円(R4) (5) 内容 温泉を活用した健康増進事業の実施(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)	健康づくり推進課
8	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	98,145 <財源> ⊖ 98,145	ユフォーレの維持管理上必要不可欠であるため、老朽化している設備等を更新する。 ・ 消火器 41台 ・ 取水井戸設備(調査及び実施設計) 1基 ・ 熱気浴槽設備 1基 ・ 火災報知設備 ・ 源泉井戸設備復旧業務	健康づくり推進課

## 2 安心して質の高い医療の提供

### (3) 総合的ながん対策・循環器病対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん対策総合推進事業	138,086 <財源> ④ 50,359 ⑤ 3,771 ⑥ 83,956	<p>がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供やがん診療機能の強化、がん患者に対する支援等を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、がん患者団体、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 8,163千円            がん登録推進法に基づく「全国がん登録」に関する事務を実施する。            ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等            ・内容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等            ※全国がん登録            がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 3,771千円            国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。            ・実施地域：横手市            ・内容：血液試料及び健診データの収集等</p> <p>(3) がん診療機能等強化事業 108,500千円            がん拠点病院等の診療機能を強化するために必要な経費を助成する。            ①がん診療機能等強化事業費補助金            地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。            ・補助基準額：1病院当たり8,500千円            ・補助率：10/10(国1/2、県1/2)            ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等</p> <p>②がん薬物療法機能強化事業費補助金            がん拠点病院等へ派遣し、指導・助言等を行うがん薬物療法医の配置に要する経費に対して補助する。            ・補助先：秋田大学医学部附属病院            ・補助率：10/10            ・対象経費：人件費、旅費等諸経費</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																										
			<p>(4) 緩和ケア実地研修事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p> <p>(5) がん患者団体活動支援事業 435千円 がん患者や家族が抱える悩みや不安の解消を図るため、相談や情報交換の場の提供等に取り組むがん患者団体に対して補助する。 ・補助対象：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹 ・補助基準額：定額 ・補助率：10/10</p> <p>(6) がん対策推進計画進行管理費 317千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p> <p>(7) がん患者支援推進事業 14,850千円 がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。 ①医療用補正具助成事業 8,115千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して補助する。 ・補助対象：市町村 ・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円 ②妊よう性温存支援事業 5,797千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療等に要する費用に対して助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>治療内容</th> <th>対象</th> <th>助成上限</th> <th>助成対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">妊よう性温存療法</td> <td>受精卵</td> <td>350千円</td> <td rowspan="5">43歳未満</td> </tr> <tr> <td>卵子</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>卵巣組織</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>精子</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>精巣内精子採取</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">温存後生殖補助医療</td> <td>受精卵</td> <td>100千円</td> <td rowspan="4">妻の年齢が43歳未満である夫婦</td> </tr> <tr> <td>卵子</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>卵巣組織再移植後</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>精子</td> <td>300千円</td> </tr> </tbody> </table>	治療内容	対象	助成上限	助成対象	妊よう性温存療法	受精卵	350千円	43歳未満	卵子	200千円	卵巣組織	500千円	精子	30千円	精巣内精子採取	350千円	温存後生殖補助医療	受精卵	100千円	妻の年齢が43歳未満である夫婦	卵子	250千円	卵巣組織再移植後	300千円	精子	300千円	
治療内容	対象	助成上限	助成対象																											
妊よう性温存療法	受精卵	350千円	43歳未満																											
	卵子	200千円																												
	卵巣組織	500千円																												
	精子	30千円																												
	精巣内精子採取	350千円																												
温存後生殖補助医療	受精卵	100千円	妻の年齢が43歳未満である夫婦																											
	卵子	250千円																												
	卵巣組織再移植後	300千円																												
	精子	300千円																												
※いずれも補助率は10/10																														

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>※妊よう性温存療法  がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残すための一連の医療行為</p> <p>③若年がん患者在宅療養支援事業 2,188千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：18～39歳の在宅療養を希望するがん患者</li> <li>・補助基準額：福祉用具貸与 月額 30千円 福祉用具購入 年額100千円</li> <li>・補助率：9/10</li> </ul> <p>※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象となる。</p>	

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
2	健(検)診受診率向上総合対策事業	101,098 <財源> ㊦ 90,764 ㊧ 10,334	<p>健(検)診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、健(検)診機関等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 胃がん検診助成事業 4,748千円                      全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。                      ・補助対象：市町村                      ・対象年齢：50、52、54、56、58歳                      ・補助基準額：2,000円                      ・補助率：10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 4,749千円                      次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。                      ・補助対象：市町村                      ・補助率：1/2                      ・補助基準額等：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・補助要件：コール・リコールによる受診勧奨</p> <p>(3) がん検診精度管理向上推進事業 92千円                      より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。                      ・対象：市町村、検診機関の職員等</p> <p>(4) 「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診促進事業 1,579千円                      地域のかかりつけ医や歯科医、薬剤師等から健(検)診未受診者等へ受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につなげ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。                      ①かかりつけ医による受診勧奨                      ・委託先：(一社)秋田県医師会</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,400円	乳がん	40～44歳	1,400円	健康づくり推進課
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,400円																	
乳がん	40～44歳	1,400円																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②かかりつけ歯科医、薬剤師・薬局による受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力歯科診療所・薬局 3地区各40施設程度</li> </ul> <p>③がん対策推進企業等連携協定締結企業(32社)による顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策検診車緊急整備事業 84,150千円 受診控え等により落ち込んだ受診率を回復させるため、がん検診車を増車して会場の密を防ぎ、県民が安心して受診できる環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：(公財)秋田県総合保健事業団</li> <li>・補助対象：乳がん検診車の購入に要する経費</li> <li>・補助率：10/10</li> </ul> <p>(6) 「Go To 健(検)診！」促進事業 5,780千円 コロナ禍における健(検)診受診に関する必要性や安全性についての正しい知識を広く啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容：ICTを利用した予約システムや健(検)診会場の感染予防対策等を啓発するテレビCMの制作・放映、啓発動画の配信等</li> </ul>	
3	秋田県総合保健センター運営事業	77,163  <財源> Ⓜ 1,238 Ⓜ 356 Ⓜ 18,592 ⊖ 56,977	<p>秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。</p> <p>(1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財)秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 77,163千円(R4) (5) 内容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など</p>	健康づくり推進課
4	秋田県総合保健センター設備等整備事業	3,542  <財源> ⊖ 3,542	<p>人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴力検査装置 一台</li> <li>・産婦人科検診台 一台</li> </ul>	健康づくり推進課

(4) 高齢者の健康維持と生きがいづくり

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業（フレイル予防啓発事業） 【再掲】	1,648 ＜財源＞ ② 1,648	フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。 （1）秋田県栄養士会による出前講座 244千円 ・食生活におけるフレイル予防のための出前講座の実施 （2）ユフォーレを活用した研修会等 966千円 ・運動によるフレイル予防のための研修会及び出前講座の実施 （3）健康づくり指導者への講習会 158千円 ・地域包括支援センター職員や市町村職員等を対象としたフレイル予防の運動講習会の実施 （4）健康づくり地域マスター専門研修 280千円 ・フレイル予防に特化した専門研修の実施	健康づくり推進課
5	歯科保健医療推進事業（オーラルフレイル予防啓発事業） 【再掲】	2,388 ＜財源＞ ② 2,388	高齢期のオーラルフレイル予防のため、広報活動による啓発や人材育成研修会を実施する。 （1）広報活動の実施 1,888千円 著名人を活用した周知啓発用の動画をデジタルサイネージにより放映 （2）人材育成研修会 500千円 通いの場等で歯科保健指導を担う歯科衛生士を育成 委託先：（一社）秋田県歯科医師会	健康づくり推進課





## 事業実績



# I 健康寿命日本一の実現



## I-1-(1)-①-ア 「あきた健康宣言！」周知事業

### 1 目的

県民の健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」に向けた県民運動を展開を広く周知することで、県民の意識改革と行動変容を促進する。

### 2 事業内容

令和4年度予算 5,598千円（令和3年度 5,835千円）

(1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期 間：令和4年9月～11月

内 容：30秒

（1テーマ「受動喫煙ゼロ」）

本 数：54本/局（民放3局で放送）

【ラジオ】

期 間：令和4年9月～11月

内 容：30秒

（1テーマ「受動喫煙ゼロ」）

本 数：36本

②ラジオの情報番組での情報発信

内 容：イベント等の事前告知及び活動内容の紹介

本 数：5本

③新聞広告による情報発信

内 容：5段1/2（カラー）×2回

④「あきた健康応援大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、自身の公式SNS等において健康づくり県民運動を応援する形で情報発信を実施

⑤「あきた健康チャレンジ大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、大使自ら健康づくりに取り組み、自身の公式SNS等において取組の様子を発信

(2) その他（PRグッズ等の作成）

### 3 事業実績

(1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期 間：令和4年9月～11月

内 容：30秒

（1テーマ「受動喫煙ゼロ」）

本 数：162本（民放3局で放送）

【ラジオ】

期 間：令和4年9月～11月

内 容：30秒

（1テーマ「栄養・食生活」）

本 数：36本

②ラジオ情報番組での情報発信

内 容：がん検診（10月）、歯と口腔（11月）、  
アルコール（11月）、健康経営（11月）、  
新・減塩音頭（1月）

本 数：5本

③新聞広告による情報発信

内 容：5段1/2（カラー）×2回

9月27日掲載「運動編」

10月15日掲載「がん検診編」

④「あきた健康応援大使」の任命

働き盛り世代の健康づくりを応援するため、応援大使に相場詩織氏を任命し、啓発活動に従事いただいた。（令和2年度から継続）

活 動：自身の公式 SNS 等で健康づくりに関する情報発信（20回以上）など

④「あきた健康チャレンジ大使」の任命

働き盛り世代の県民と一緒に健康づくりを推進するため、チャレンジ大使としてシャバ駄馬男氏を任命し、啓発活動に従事いただいた。（令和3年7月30日に任命）

活 動：自身の公式 SNS 等で取組の様子を発信（20回以上）など

(2) その他（PRグッズ等の作成）

・健康秋田いきいきアクションプランチラシ（7,000部）…出前講座等で配布

## I-1-(2)-①-イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業

### 1 目的

健康づくりを県や市町村、関係団体等が一体となって推進し、「健康寿命日本一」を目指すための体制を整備する。

### 2 事業内容

令和4年度予算 2,034千円

#### (1) 「あきた健康長寿政策会議」の開催

健康寿命日本一の推進のための施策等の調査審議を行う。

- 構成団体 14団体（秋田大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、食生活改善推進協議会、商工会議所連合会、経営者協会、国民健康保険団体連合会、健康保険組合秋田連合会、全国健康保険協会秋田支部、社会福祉協議会、体育協会）

#### (2) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

健康づくり県民運動の推進主体として、健康づくりに関する会員の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整及び情報交換等を行う。

また、協議会を円滑に運営するため幹事会を、分野ごとの具体的な取組を審議するため部会を設置する。

- 構成団体 令和4年度末団体数 244団体（経済・労働団体、保健医療団体、検診団体、がん患者団体、社会活動団体、医療保険関係団体、報道機関、市町村、国、県議会、県、民間企業）※令和4年度末時点

#### ① 総会

- ・基調説明
- ・「健康秋田いきいきアクション大賞」表彰者プレゼンテーション・表彰式
- ・基調講演

#### ② 幹事会

- ・総会の開催、部会の役割についての検討 等

#### ③ 各部会（健康経営部会、運動・生活習慣部会）

- ・各団体の活動報告、県事業に対する意見聴取、アドバイザーによる講評・総括

#### (3) 協議会活動の広報

協議会員が取り組む健康づくり運動などをICTを活用して、広く県民に情報発信し、県民の健康づくりへの取組を促す。

#### ○委託業務内容

下記媒体を活用した協議会員の取組等の紹介

#### 【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介、健康づくり体験記（回数は要調整）
- ・お知らせ（60テーマ以上）

【SNS (Facebook、LINE公式アカウント、Twitter)】

- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信

### 3 事業実績

(1) 「あきた健康長寿政策会議」の開催

- 開催方法 3月書面開催
- 内 容 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の活動状況について、昨年度の政策提言・意見への対応状況について、政策提言 等

(2) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」等の開催

① 協議会（総会）

- 日 時 8月1日（月）14：00～16：00
- 出席者 医師会長、知事など
- 内 容 健康秋田いきいきアクション大賞、表彰者プレゼンテーション・表彰式  
基調講演 「コロナ禍におけるがん検診」  
東京大学医学部附属病院 総合放射線腫瘍学講座  
特任教授 中川 恵一  
会長表彰 テーマ：集中的に『減塩』と『野菜・果物の摂取』に取りもう！  
最優秀賞：株式会社タニタ秋田

② 幹事会・部会

- 5月12日 幹事会  
【内容】  
総会の開催内容、協議会の活動状況 等
- 2月～3月 健康経営部会（委員、産業政策課）  
【内容】  
健康経営の取組支援、普及啓発について など

【健康秋田いきいきアクション大賞」表彰】（H30年4月創設）

- 対 象
  - ・「健康秋田いきいきアクションプラン」の趣旨に沿った健康づくりに関する実践活動に積極的に取り組み、その活動が他の模範となる団体及び企業
  - ・協議会員、協議会員である団体の構成員
- 選考方法
  - ・表彰者 選考委員会（会長、副会長、幹事会委員）による書類選考
  - ・各 賞 総会でのプレゼンテーションを基にした協議会員の投票
- 令和4年度表彰者
  - ・最優秀賞 株式会社タニタ秋田  
「野菜摂取による健康相乗効果の促進」
  - ・優 秀 賞 公益社団法人秋田県トラック協会  
「ドラ飯企画の取組みについて」



能代運輸株式会社

「目指せ健康寿命日本一！（食塩摂取8g/野菜摂取350g/日）」

(3) 協議会活動の広報

○委託業務内容

【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介（9回）
- ・健康づくり体験記（3回）
- ・お知らせ（70テーマ以上）

【SNS（Facebook、LINE公式アカウント、Twitter）】

- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信

## I-1-(1)-②-ア 健康長寿推進員の育成支援

### 1 目的

市町村の抱える健康課題を解決し健康寿命日本一を目指すため、県と市町村が協働して、その地域に適した健康意識の高い人材の育成と活動の支援を行う。

### 2 事業内容

令和4年度予算 2,739千円

#### (1) 市町村健康づくり人材活動支援交付金

市町村が行う健康長寿推進員（健康意識が高く主体的に活動する人材）の活動支援に対して支援する。

○事業主体 4市町

〔 新規：能代市、大館市、北秋田市、八郎潟町 〕

○対象経費 研修、活動支援、調査・研究等に要する経費

○補助率 (一般枠) 1 / 2

(健康づくりDX推進枠) 2 / 3

#### (2) 活動事例発表交流会

健康長寿推進員の健康づくり活動を活性化するとともに、活動継続意欲を高めるため、他地域の活動の実践例や課題を共有し、意見交換を行う。

○参加者 健康長寿推進員

### 3 事業実績

#### (1) 市町村健康づくり人材活動支援交付金

交付総額：306,874円

○継続分

①能代市（交付額：42,714円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

②大館市（交付額：26,853円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

③北秋田市（交付額：35,431円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

④八郎潟町（交付額：201,876円）

内 容：育成した人材のフォローアップ研修

#### (2) 活動事例発表交流会の開催

※コロナ禍の影響により、実施せず。

代替事業として、県北、中央、県南のエリアごとに、健康づくり人材の活用に関する市町村担当者意見交換会を開催

## I-1-(1)-②-イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等

### 1 目的

県民から健康づくりに関心を持った者を広く募り、地域におけるリーダーとして「健康秋田いきいきアクションプラン」の推進役となる「健康づくり地域マスター」を任命・育成し、地域での活用を促進していくことで、健康寿命日本一に向けた県民運動をより進展させることを目的とする。

### 2 事業内容

令和4年度予算 993千円

次の①～②のうち、県内各地で開催する基礎研修（マスター任命のための研修）を受講した方をマスターとして任命する。

- ① 専門分野でのリーダー：食生活改善推進員、スポーツ推進委員 など
- ② 地域のリーダー：健康長寿推進員、健康づくり推進員 など

なお、マスターは、自らの健康づくりに関する取組を通じて健康づくりに関するキーワード（減塩、禁煙（受動喫煙ゼロ）など）を地域の方々に広めるほか、事業所などからの依頼に応じて講師などを行う。

#### (1) マスターの任命、育成

##### ① 任命（基礎研修の開催）

健康づくりに関して広く、正しい知識を持ってもらうとともに、指導方法や県の施策について理解を深める研修を開催する（県北、中央、県南の各所で開催）。

##### ② 育成（専門研修の開催）

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修や座学を開催する。

#### (2) マスターの活用

事業所等で開催する健康づくり教室の講師として、県が仲介しマスターの派遣・紹介を行う。

### 3 事業実績

#### (1) マスターの任命、育成

##### ① 任命（基礎研修の開催）

基礎研修を1回開催し、5名を任命。

【開催日・参加人数】

10月1日（土） あきた芸術劇場ミルハス

## 【研修内容】

第1部 「生活習慣病を予防して健康寿命日本一へ！」

(講師：健康福祉部次長 石川修)

第2部 「今さら聞けない健口づくりの新？常識！」

(講師：健康づくり推進課 技師 田所大典)

## ② 育成（専門研修の開催）

ア 栄養・食生活、身体活動・運動に関するもの（※委託）

ユフォーレの設備や人材（健康運動指導士、栄養士）を活用し、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修を開催。

(ア) 「栄養・食生活」、「身体活動・運動」に係る研修

日 時：令和4年11月24日（木）

内 容：「栄養・食生活」（参加者数：10名）

（「減塩」をテーマとした講義及び調理実習）

「身体活動・運動」（参加者数：11名）

（運動に関する講話及び立位でのトレーニング方法）

(イ) 「身体活動・運動」に係る研修（参加者数：34名）

日 時：令和4年11月10日（木）

講 師：久米 裕 氏

（秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授）

テーマ：「軽度認知障害 MCI・サルコペニアの基本的知識と介入法」

その他：健康運動指導士の更新単位に充てられる内容とする

（講義1.0単位、実習4.0単位）

## (2) マスターの活用

① 普段の活動の中での普及啓発

・活動人数 85人

・活動回数 延べ2, 281回

・対象人数 延べ41, 998人

（健康づくり推進課調べ）

② 地域の団体への派遣等

地域の団体からの要請に伴い、イベント等へマスターを派遣。

・派遣件数 4件

・対象人数 延べ37人

## I-1-(1)-③ 健康経営普及事業

### 1 目的

秋田県版健康経営優良法人制度を活用し、健康経営の普及を図る。

※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながることを期待される。

### 2 事業内容

令和4年度予算 158千円

秋田県版健康経営優良法人制度をPRするウェブサイトページを作成し、制度の普及啓発を図るほか、制度の運用・管理を行う。

○秋田県版健康経営優良法人制度の概要

- (1) 対象 秋田県内で事業活動を行う企業、団体、個人事業主（営利、非営利問わない）で、1名以上の従業員を雇用し、かつ公的医療保険に加入している者
- (2) 認定基準 健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った取組の実施全ての項目における取組を必須とする。  
（健診・特定健診・特定保健指導、がん検診受診率向上、栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロそし禁煙、アルコールと健康、歯と口腔の健康、こころの健康、社会参加）
- (3) 認定期間 1年間
- (4) 認定の時期 年2回（3月1日認定、9月1日認定）
- (5) インセンティブ ①秋田県健康づくり県民運動推進協議会長表彰 ②ロゴマークの提供 ③県ウェブサイトでの紹介 ④県からの健康づくり情報の提供 ⑤ハローワークの求人票への記載 ⑥秋田県融資制度「中小企業振興資金（働き方改革支援枠）」の融資対象【産業労働部提供】 ⑦秋田県立美術館および秋田県立近代美術館の利用料金優待（一部展覧会に限る）【教育庁提供】 ⑧「移住・就職支援事業」の対象法人【移住・定住促進課提供】 ⑨県有スポーツ施設利用料全額免除（団体活動利用時に限る）【スポーツ振興課提供】 ⑩令和5・6年度適用県内建設業者に係る建設工事入札参加資格審査における加点【建設政策課】

### 3 事業実績

秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」内に、健康経営の情報集約ページ「あなたの職場も健康経営」を作成し、制度の普及啓発や関連制度の紹介、

認定法人の取組紹介に努めた。

また、令和4年9月1日認定分として66法人、令和5年3月1日認定分として73法人を認定した。

## I-1-(1)-④-ア 秋田スタイル健康な食事推進事業

### 1 目的

働き盛り世代が家庭食以外でも、容易に「健康な食事」をとることができる環境の整備、消費者教育を強化することにより、「減塩マイナス2g」「野菜プラス70g」の普及定着を進め、健康寿命日本一を目指す。

### 2 事業内容

令和4年度予算 1,744千円

(1)「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及・管理

①認証制度の普及啓発（新聞広告、Webサイト「秋田健」の更新管理）

②「秋田スタイル健康な食事」認証事務

・認証審査申込のあったメニューの内容確認・助言、認証書の作成と送付

(2) みそ汁塩分濃度測定機会の拡充

①各福祉環境部での実施

②公益社団法人秋田県栄養士会委託による飲食店での実施

・飲食店等の事業主を対象とし、年間50件で測定を実施

③秋田県食生活改善推進協議会による同協議会未組織町村での実施

・地域住民を対象に年間2回実施

（秋田福祉環境部管内1回、山本福祉環境部内1回）

(3) 学校給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチ

①低塩みそ汁事例集の作成

②保護者への伝達媒体作成研修会の開催

<b>「秋田スタイル健康な食事」メニュー認証制度</b>	
○「減塩」「野菜・果物摂取」に特化	○見た目で分かりやすいメニュー
○麺類や丼物等単品メニューにも着目	
<b>&lt;認証メニュー「秋田スタイル健康な食事」のイメージ&gt;</b>	
<b>【定食タイプ】</b> □みそ汁の塩分濃度0.8%以下 □肉・魚の添え野菜は調味料をかけずそのまま □漬物をフルーツに変更	<b>【定食・配食弁当タイプ】</b> スーパー秋田スタイル健康な食事 □食塩相当量が3.0g未満 □野菜使用量が1.20g以上

### 3 事業実績

○「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及、利用促進

・令和4年度新規認証メニュー数…4メニュー（2店）

・累計：112メニュー（26店）

内訳（定食タイプ：8、味付け主食タイプ：90、汁あり麺類タイプ：3、スーパー秋田スタイル健康な食事：弁当タイプ10、スーパー秋田スタイル健康な食事定食タイプ：1）

## I-1-(1)-④-イ 県民の食意識向上事業

### 1 目的

県全体の「秋田スタイル健康な食事」の基本的な考え方である「減塩」、「野菜・果物摂取」に関する意識の向上を図る。

### 2 事業内容

令和4年度予算 2,512千円

(1) 「新・減塩音頭」のライフステージに応じた普及推進

(委託先：秋田魁新報社)

①高齢者向けDVD制作及び普及

②若年向け（県北、県央、県南1校の高等学校郷土芸能部による動画での普及

(2) 地域住民への食生活改善に関する啓発（委託先：秋田健食生活改善協議会）

・概要：地域の食生活改善に携わるボランティアにより、地域住民を対象として減塩や野菜摂取などの望ましい食生活について普及啓発を行う。

(3) (管理) 栄養士による栄養出前講座（委託先：秋田県栄養士会）

①概要 (管理) 栄養士により、ライフステージの中でも特に栄養教育を受ける機会の少ない世代を対象に、対象世代の課題に応じて栄養出前講座を行う。

②対象 乳幼児とその保護者、高校生、働き盛り世代（職域）

(4) 野菜摂取に関するキャンペーン

①概要 ・食事や食品を選択する機会を捉えて、スーパーやコンビニ等の関係機関と連携した一斉キャンペーンを行うことで、野菜摂取の意識を高める。

・啓発資材（スイングポップ）を設置し、野菜摂取に関する情報を目にとまる形態で情報提供する。

②対象 地域住民（特に若年期や働き盛り世代）

③協力機関

- ・協力店（スーパー、コンビニ、JA・直売所）、
- ・大学・栄養士養成課程のある短大
- ・市町村、福祉環境部

④実施期間 令和4年8月31日～9月30日

### 2 事業実績

(1) 「新・減塩音頭」のライフステージに応じた普及推進

(委託先：秋田魁新報社)

①高齢者向けDVD制作及び普及

・中高齢者より要望の多い「新・減塩音頭を歌って踊る」に対応し、高齢者向け踊り（立位、座位）のDVDを制作するとともにウェブサイト「秋田健」に動画を掲載。



- ・出演者：藤美会
- ・DVD配布先：社会福祉協議会など高齢者の集いの場の運営先など。

②若年向け

- ・県北、県央、県南1校の郷土芸能部への藤美会が指導を行い、動画による普及（ウェブサイト「秋田健」へ掲載を行う。）

(2) 地域住民への食生活改善に関する啓発

(委託先：秋田健食生活改善協議会)

- ①概要 地域の食生活改善に携わるボランティアにより、地域住民を対象として減塩や野菜摂取などの望ましい食生活について普及啓発を行う。

- ②回数 18市町村（食生活改善推進協議会組織市町村）

(3) (管理) 栄養士による栄養出前講座（委託先：秋田県栄養士会）

- ①概要 (管理) 栄養士により、ライフステージの中でも特に栄養教育を受ける機会の少ない世代を対象に、対象世代の課題に応じて栄養出前講座を行う。

- ②対象 乳幼児とその保護者、高校生、働き盛り世代（職域）

- ③回数 30回

(4) 野菜摂取に関するキャンペーン

- ①対象 地域住民（特に若年期や働き盛り世代）

②協力機関

- ・協力店187店舗（スーパー：16店、企業：137店、コンビニ：2企業、JA・直売所：32店）
- ・大学・栄養士養成課程のある短大：9校
- ・市町村、福祉環境部

- ③実施時期 令和4年8月31日～9月30日

④内容等

- ・関係機関においてスイングポップ設置による啓発や野菜摂取推進コーナーの設置等を行った。
- ・県内放送局と連携した取組 3回

## I-1-(1)-④-ウ 栄養・食生活を専門に普及活動をする人材の確保

### 1 目的

栄養・食生活分野の啓発普及活動の標準化を図るため、市町村栄養士の配置、食生活改善推進協議会の未組織市町村の組織化を推進する。

### 2 事業内容

令和4年度予算 528千円

#### (1) 福祉環境部単位での食生活改善講座

- ①目的 栄養・食生活を専門的に普及啓発をする人材の確保・育成
- ②内容
  - ・地域のリーダーを対象とした食生活改善推進員養成講座につながる講座の実施
  - ・既存の食生活改善地区組織、食に携わる人材の再教育

#### (2) 市町村栄養士未配置市町村での県出身学生インターンシップ事業

- ・県出身女子栄養大学管理栄養士養成課程の3年生に在籍する学生を対象に、栄養士未配置市町村で健康教育を実施

### 3 事業実績

#### (1) 栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保、環境整備事業

- ①内容 検討会の開催（人材育成事業と併せて開催）
  - ・講演「これからの行政栄養士に求められる能力について」
  - 講師：青森県立保健大学理事長・学長 吉池 信男 氏

#### (2) 地域の人材育成のための食生活改善講座

- ①内容
  - ・地域のリーダーを対象とした食生活改善推進員養成講座につながる講座を実施
- ②回数 3回
- ③参加者 41名

#### (3) 市町村栄養士未配置市町村での県出身学生インターンシップ事業

- ①内容
  - ・女子栄養大学管理栄養士養成課程の3年生に在籍する県出身学生を対象に、栄養士未配置市町村で健康教育を実施
- ②回数及び開催日時
  - ・令和5年3月6日、8日（2日間）
  - ・事前にオンラインによる講義を実施 2回  
（令和4年12月27日、令和5年1月30日）

## I-1-(1)-④-エ 食の国あきた推進事業

### 1 目的

家庭、学校、行政等と一緒に「食の国あきた」推進運動を進めることにより、県民の豊かな食生活の実現や食の源である農業の活性化を図る。

### 2 事業内容

令和4年度予算 229千円

#### (1) 食の国あきた推進会議

目的：食育を県民運動として推進するための関係者の連携を図る。

構成：委員17名（生協、PTA、栄養士会、農業団体、その他）  
幹事13名（庁内幹事課長）

内容：第4期秋田県食育推進計画（令和3年～令和7年）に基づく取組状況や課題に関する協議

回数：年1回

主体：健康づくり推進課

#### (2) 食育地域ネットワーク会議（保健所単位）

目的：地域の特性に応じた取組の発表・協議、関係者での意見交換を通じた地域の食育の現状と課題を整理し、地域での食育を推進する。

構成：行政関係者（保健・農林・福祉）、教育委員会、食育ボランティア、農業団体、生産者

内容：食育に関する地域の課題やそれぞれの取組について情報共有及びこれからの取組に関する協議

主体：8地域振興局福祉環境部（各1回）

### 3 事業実績

#### (1) 食の国あきた推進会議

○日時：令和5年3月書面開催

内容：第4期秋田県食育推進計画の取組状況について

#### (2) 食育地域ネットワーク会議

※8保健所で、新型コロナウイルス感染症対応により開催中止。

## I-1-(1)-⑤ 運動による健康づくり推進事業

### 1 目的

「健康秋田21計画」に基づき、生活習慣病を予防するため、運動週間の定着を図る必要がある。

特に冬場の運動不足を解消するため、天候にかかわらず歩くことのできる屋内施設を活用したウォーキングイベントを開催し、外出して歩こうという機運を醸成する。

また、働き盛り世代における運動週間の定着化を図るため、ICTを活用した企業対抗型のウォーキングイベントを開催する。

### 2 事業内容

#### 1. 屋内施設におけるウォーキングイベント

(1) 令和4年度 予算額 234千円

(2) 内容

運営を(株)伊徳に委託し、ショッピングセンターを活用したウォーキングラリーを開催する。店内にチェック(スタンプ)ポイントを設け、全てのチェックポイントで押印した方にはいとくドリームカードにポイントを付与する。

#### 2. ICTを活用した企業対抗型ウォーキングイベント

(1) 令和4年度 予算額 526千円

(2) 内容

運営を日本生命保険相互会社に委託し、ウォーキングアプリを活用した企業対抗型ウォーキングイベントを開催し、歩数実績の上位の団体、個人を表彰する。

### 3 事業実績

#### 1. 屋内施設におけるウォーキングイベント

イベント名：健康づくりウォーキングラリーinいとく大館ショッピングセンター

期 間：令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)

場 所：いとく大館ショッピングセンター

◎参加者属性 延べ1,723名

年齢別割合

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未記載
0.8%	1.1%	3.9%	10.1%	9.3%	22.2%	36.8%	13.8%	0.4%	1.4%

#### 2. ICTを活用した企業対抗型ウォーキングイベント

イベント名：企業対抗型ウォーキングイベント

期 間：令和4年10月12日(水)～令和4年12月11日()

参加団体数：260団体

参 加 者：1,105名

## I-1-(1)-⑥ 健康ポイント導入支援事業

### 1 目的

市町村による健康ポイント制度の導入を促進する。

### 2 事業内容

令和4年度よりゼロ予算事業として実施

制度導入・推進に当たっての課題解決や、効果的な実施方法の確立のための支援を行う。

○対象 2市町村程度

- ・人材面や財政面で制度実施が困難な市町村
- ・制度導入済みの市町村で課題を抱えている市町村

○支援内容 県広報事業によるPR、賞品の協賛依頼（連携協定締結企業等）等

### 3 事業実績

○八郎潟町への支援（R4.10月実施）

八郎潟町の健康ポイント事業で活用する景品について、企業から協賛頂いた景品（2種類）を町に提供した。

○美郷町への支援（R5.2月実施）

美郷町の健康ポイント事業で活用する景品について、企業から協賛頂いた景品（5種類）を町に提供した。

### 1 県内の健康ポイント制度の実施状況（令和4年度末時点）

市町村	開始年度	ポイント付与対象	インセンティブの内容
能代市	H25	健(検)診の受診、 健康教室等への参加等	地域商店街で使用できるポイントカード
にかほ市	H28		地域商品券
大館市	H29		地域商品券
羽後町	H29		町内道の駅の商品券
男鹿市	H30		町内道の駅の商品券等
仙北市	H30		市内施設無料利用券
湯沢市	R1		商品券
北秋田市	R1		オリジナルグッズ
八郎潟町	R1		地域商品券、健康グッズ、日用品等
大潟村	R1		地域商品券
美郷町	R1		協賛企業提供の景品
大仙市	R2		特産品

## I-1-(1)-⑦ 「健康な美酒王国」秋田推進事業

### 1 目的

秋田県のアルコール健康障害対策推進計画に基づき、アルコール健康障害の県民の理解を促進するとともに、不適切な飲酒によるアルコール健康障害の予防を目的として、秋田県アルコール健康障害対策推進計画の周知、計画の推進、アルコール健康障害に関する県民への普及啓発などの事業を実施する。

### 2 事業内容

令和4年度当初予算 1,125千円

#### (1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

事業内容

県民、市町村等の関係機関に計画の周知を図り、アルコール健康障害の理解を促進する。

#### (2) 有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）

事業内容

平成31年3月に策定した秋田県アルコール健康障害対策推進計画について、本計画を評価、課題を把握し、国の第2期「アルコール健康障害対策推進基本計画（令和3年3月策定）を反映した第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画を策定するため、有識者会議を開催する。（年3回）

#### (3) 健康な美酒王国普及啓発事業

不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害について周知啓発する。

### 3 事業実績

#### (1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

出前講座の実施（実績）回数：1回 参加者数：40名

#### (2) 有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）

有識者会議を3回開催し、第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画を策定した。

#### (3) 健康な美酒王国普及啓発事業

- ・リーフレットの配布（各種イベント、出前講座等）
- ・ラジオでの啓発（アルコール関連問題啓発週間）

## I-1-(1)-⑧ フレイル予防啓発事業

### 1 事業概要

#### 1 事業目的

令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施が求められていることから、健康秋田いきいきアクションプランにおいて高齢期の重点目標として定めている「フレイル予防」の推進を目的とする。

また、地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図る。

#### ○フレイルとは

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

【厚生労働省研究班報告】

#### 2 事業年度

令和4年度

#### 3 実施主体

県

#### 4 予算

1,648千円

#### 5 事業内容

##### (1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施

高齢者はメタボ対策からフレイル対策へと移行している世代であり、個人の状態に合わせた適切な栄養教育が必要となるため、栄養・食生活分野の専門家である管理栄養士等による、食生活におけるフレイル予防についての出前講座を行う。

##### (2) ユフォーレを活用した研修会等の実施

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の施設及び人員を活用しながら、県民を対象とした運動をメインとするフレイル予防についての研修会及び出前講座を行う。

##### (3) 健康づくり指導者への講習会の実施

日頃から高齢者に健康づくりの指導を行っている者や市町村職員等を対象に、フレイル予防運動の講習会を開催する。講習会を通して、参加者がフレイル予防運動における正しい認識を共有し、普段の指導（業務）に反映していただくことで、健康づくり指導者の資質向上等を図る。

##### (4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施

日頃から健康づくりに係る活動・指導を行っている健康づくり地域マスターを対

象に、秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の人員（健康運動指導士、栄養士）を活用しながら、フレイル予防に特化した専門研修を開催する。

## 2 事業実績

- (1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施（委託先：(公社)秋田県栄養士会）
  - ・ 10件実施。延べ169名参加。
- (2) ユフォーレを活用した研修会等の実施（委託先 河辺地域振興(株)）
  - ・ 研修会1件実施。延べ19名参加。
  - ・ 出前講座20件実施。延べ445名参加。
- (3) 健康づくり指導者への講習会の実施
  - 日 時 令和4年9月17日（土）
  - 講 師 NPO法人日本健康運動指導士会秋田県支部会長  
公益社団法人秋田県栄養士会理事
  - 参加者 地域包括支援センター職員、市町村職員（22名）
- (4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施  
県北、県南で各1回実施。講師はユフォーレの健康運動指導士、栄養士。
  - ①県北
    - 日 時 令和4年10月21日（金）9時～13時
    - 会 場 能代山本地域交流センター
    - 参加者 21名（運動11名、栄養10名）
  - ②県南
    - 日 時 令和4年11月1日（火）9時～13時
    - 会 場 美郷町北ふれあい館
    - 参加者 26名（運動13名、栄養13名）



## I-1-(2)-① 生活習慣病対策費

### 1 目的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向の把握や、健康診査の実施状況、精度管理の状況を把握・評価するために専門的な見地から、適切な指導を行い効果的な保健事業の推進を図る。

### 2 事業内容

令和4年度予算 2,160千円

- (1) 秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会（5つの部会）を運営する。

※がん専門部会：消化器がん部会・子宮がん部会・肺がん等部会・乳がん部会・がん登録部会

- (2) 生活習慣病予防のための専門職講習会

健（検）診や保健指導に従事する専門職の資質向上を図ることを目的として、次の4団体において講習会を実施し、県がその経費の一部を負担する。

- ①一般社団法人秋田県医師会 (7回開催)
- ②一般社団法人秋田県臨床検査技師会 (2回開催)
- ③公益社団法人秋田県放射線技師会 (1回開催)
- ④NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会 (1回開催)

### 3 事業実績

- (1) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会及び専門部会を開催。

- (2) 生活習慣病検診従事者研修会

- ①一般社団法人秋田県医師会 (7回開催分 700千円)  
ハイブリッド開催：2回、通常開催：5回  
延受講者：332名
- ②一般社団法人秋田県臨床検査技師会 (2回開催分 160千円)  
ウェブ開催：2回  
延受講者：116名
- ③公益社団法人秋田県放射線技師会 (1回開催分 80千円)  
ウェブ開催：1回  
受講者：31名
- ④NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会 (1回開催分 80千円)  
ウェブ開催：1回  
受講者：60名

## I-1-(1)-② 市町村健康増進事業費補助金

### 1 目的

健康増進法に基づき市町村において実施する健康増進事業に要する経費に対し交付する。

### 2 事業内容

1 令和4年度予算 23,895千円

2 事業内容

健康増進法に基づく事業に要する経費は、県が市町村に2/3補助した場合、国が県に1/2補助することとなった。（国庫は間接補助）  
（事業に対する負担区分：国・県・市町村 各1/3負担）

3 対象となる事業

平成19年度までの老人保健法に基づく保健事業を引継ぎ、健康増進法等に基づき市町村が行う次の事業が対象となる。

1 健康手帳（第17条第1項）

健康診査の結果、保健指導等の記録を行い日々の健康管理に資するもので、5年分の記録が記載可能である。40歳以上の者、特に健康診査を受けた者等に対し利用を促す。

2 健康教育（第17条第1項）

健康づくりや生活習慣病の予防等を図るため、医師や保健師等が健康教室や講演会を開催するものである。

集団健康教育が主であるが、健康診査の結果が「要指導」等と判断された者で保健指導の対象外のものには、高血圧・脂質異常症・糖尿病・禁煙の個別健康教育を行うこともある。

対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

3 健康相談（第17条第1項）

高血圧等心身の健康や病気に関する悩みや不安に対し、医師や保健師等が相談・助言等を行うものである。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

4 健康診査（第19条の2）

①健康診査

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査等を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

②保健指導

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、質問票等により生活習慣病予防のための指導を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等である。

③歯周疾患検診

歯の喪失防止により高齢期の健康を維持するため、問診、歯周組織検査等を行うものである。

対象は、40歳、50歳、60歳及び70歳の者である。

④骨粗鬆症検診

女性の骨量減少発見・防止により高齢期の健康を維持するため、問診、骨量測定等を行うものである。

対象は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性である。

⑤肝炎ウイルス検診

肝炎による健康障害の防止や症状軽減等のため、C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査を行うものである。

・対象は、満40歳の者及び満41歳以上の者である。

・平成23年度から新たに、原則40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、個別に通知等を配布することにより、受診勧奨を行い肝炎ウイルス検診を実施する。（勧奨を受けた者の検査費用について、自己負担額を徴収しないことができるものとされた。）

5 訪問指導（第17条第1項）

療養上必要と認められる者と家族に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が戸別訪問し療養方法や生活習慣等の指導を行い、心身機能の低下防止を図るものである。対象は、40歳以上64歳以下の者である。

6 総合的な保健推進事業（第19条の2）

市町村が実施する各検診等に追加の項目を実施することで、個々のリスクに着目した対応が適切に行われ、将来の検診のあり方へ資するものであり、各検診等の一体的実施及び追加の検診項目に係る企画・検討を行う。（平成25年度から追加）

### 3 事業実績

令和4年度実績 23,282千円

## I-2-(1)-① 地域・職域連携推進事業

### 1 事業内容

生活習慣病の予防が課題である働き盛り世代へのアプローチと行動変容のため、地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者・在住者の違いによらない、地域の実情をふまえた、より効果的・効率的な保健事業を展開する。

令和4年度予算 1,366千円

- |  |       |
|--|-------|
| ①県協議会（年2回）   | 161千円 |
| ・生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築に向けた協議、情報交換                       |       |
| ②地域協議会の開催（各医療圏ごとに2回）   | 613千円 |
| ・地域における、地域保健と職域保健の共同活動の推進、具体的な取組の実施                                  |       |
| ③地域課題解決連携事業  | 592千円 |
| ・地域毎の課題解決に向け、各地域及び県協議会の構成団体が協議・連携による独自事業を実施する（調査、リーフレット制作・配布、講習会の開催） |       |

### 2 事業実績

- ①県協議会  
新型コロナウイルス感染症により書面開催
- ②地域協議会の開催  
新型コロナウイルス感染症により各地域協議会の判断で中止
- ③地域課題解決連携事業  
関係機関における地域・職域連携の相互理解を深める研修会を開催  
実施2カ所、新型コロナウイルス感染症により中止5カ所  
※実施内容：事業所への出前講座の実施、職域への啓発資材の配布

## I-2-(1)-② 健康づくりのためのデータ活用推進事業

### 1 目的

健康づくりに関する市町村別（都道府県別）の主なデータを一元的にまとめた「健康づくり支援資料集」作成し、県や市町村、健康づくり関係団体等の健康づくり関係者が、容易に地域住民の健康に関する現状を把握し、課題を共有し、もって健康づくりに関する効果的な取組を一丸となって推進することを目的とする。

### 2 事業内容

令和4年度予算 なし

- ・協会けんぽ、市町村国保などの医療保険者が保有するデータや既存データを市町村別（都道府県別）に集計・分析し、「健康づくり支援資料集」を作成する。

### 3 事業実績

- ・健康づくり支援資料集（令和元年度データ）を令和5年3月に作成。

## I-2-(1)-③ 学童期から始める健康づくり総合啓発事業

### 1 事業概要

#### 1. 目的

健康長寿社会を実現するために、主に小学生を対象とする将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習の機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。

#### 2. 事業年度 令和4年度～

### 2 事業内容 令和4年度予算 412千円

#### (1) 学童期の健康づくり推進事業

学童期に健康づくりや循環器病について学ぶ機会をもち、将来にわたり健康的な生活習慣を実践するきっかけをつくる。

##### ○「健康寿命日本一クイズ 秋田県版」の制作

対 象： 小学生

内 容： 有識者監修で、秋田県独自の視点でクイズを制作する。

小学低学年から理解できる平易な内容で作成する。

※ウェブサイト「秋田健」への掲載のほか、県内の教育機関・団体・報道機関・企業等が教材、掲示・配布物、アプリやSNS内での情報発信、講座の話題など自由に活用できるよう整備する。3年間で「健康秋田いきいきアクションプラン」に記載している全分野のクイズを制作する。

#### (2) リモートで健康づくり出前講座！事業

児童・生徒が授業時間内に健康教育を受講しやすいよう、1回15分程度で健康づくりを学べる機会を設ける。

対 象： 児童・生徒（小学校～高校、大学）、一般県民（企業、団体）

内 容： 栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロ そして禁煙 など健康秋田いきいきアクションプランに記載しているテーマについて、10分～15分程度でリモートで実施できる出前講座を準備し、教育現場での児童・生徒向けの健康づくりの学習や、企業や各種団体の会合などでの一般県民向けの健康教育機会としての利用を促す。

※ 利用者の利便性を高めるため、リモート出前講座で使用するWEB会議システム（ZOOM）を契約し、積極的なリモート講座の活用を促す。

### 3 事業実績 412千円（○国206千円 ○一206千円）

#### (1) 学童期の健康づくり推進事業

##### ○「健康寿命日本一クイズ 秋田県版」の制作

対 象： 小学生以上の県民

内 容： ①「健康寿命日本一基礎知識編」「栄養・食生活編」「身体活動・運動編」の3テーマを作成

②美の国あきたネットへの掲載

③ウェブサイト「秋田健」特設ページの作成

(2) リモートで健康づくり出前講座！事業

児童・生徒が授業時間内に健康教育を受講しやすいよう、1回15分程度で健康づくりを学べる機会を設けた。

対 象： 児童・生徒（小学校～高校、大学）、一般県民（企業、団体）

内 容： 栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロ そして禁煙 など健康秋田いきいきアクションプランに記載しているテーマについて、10分～15分程度でリモートで実施できる出前講座を準備し、教育現場での児童・生徒向けの健康づくりの学習や、企業や各種団体の会合などでの一般県民向けの健康教育機会としての利用を促した。

実 績： ①周知 7月 県内の放課後児童クラブに出前講座の申込案内を送付

②出前講座実施回数 31回 うち、リモート実施回数 5回

## I-2-(1)-④ 循環器病予防・普及啓発事業

### 1 目的

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率低減を目指すとともに、地域において発症予防や保健指導を行う人材の育成を図り、「健康寿命日本一」の達成に向けた取組につなげる。

### 2 事業内容

令和4年度予算 4,137千円

- 1 循環器病予防・知識啓発部会の開催 152千円  
循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に向けた有識者による委員会を開催する。
  - ・開催回数：年1回
  - ・委員構成10名（医師、市町村職員、医療保険者代表）
  
- 2 ①循環器病の予防・普及啓発に関する広報活動 436千円  
循環器病の予防・普及啓発に向けたリーフレット等を作成し、普及啓発を行う。
  - ・掲載内容：循環器病の概要、予防に向けた生活習慣、発症予兆・発症した際の対処法等
  - ・配布対象等：がん協定企業等を通じ、働き盛り世代を中心に配布
  
- ②循環器病に関するタウンミーティングの開催 945千円  
脳卒中や心筋梗塞など循環器病の主な疾患について、正しい知識の取得や発症時の対処法の学習、参加者による意見交換を実施する。  
（委託先）北秋田市民病院、平鹿総合病院
  - ・対象者：地域保健推進員、健康長寿推進員等
  
- ③県民の健康と医療を考えるセミナーの開催 2,000千円  
県内各地域の健康・医療に関する課題解決に向けた講演やシンポジウムを開催する。  
（委託先）秋田県医師会
  - ・実施地区：県内9箇所（全ての郡市医師会）
  - ・対象者：一般県民
  - ・実施方法等：県医師会との連携のもと、郡市医師会が地域の健康、医療に関するテーマを選定し開催。なお、開催にあたっては内容の全部もしくは一部に循環器病に関する内容を盛り込む。



### 3 脳卒中発症予防推進事業

604千円

保健師等を対象とした研修会を開催（年2回）

- ・対象者：市町村や職域等における保健指導を担う有資格者
- ・内容：医師による脳卒中に関する講演、好事例の共有等

## 3 事業実績

### 1 循環器病予防・知識啓発部会

令和5年度に秋田県循環器病対策推進計画の改定作業を控え、年度当初より部会開催を予定していることから、開催を見送った。

### 2 ①循環器病の予防・普及啓発に関する広報活動

リーフレットの作成は行わず、8月10日の「健康ハートの日」にあわせて県ホームページに循環器病に関するページを作成し、普及啓発を行った。

### ②循環器病に関するタウンミーティング

- ・委託先：北秋田市民病院及び平鹿総合病院
- ・実施内容：

北秋田市民病院 令和4年11月19日（土）

テーマ：減塩と味噌のモヤモヤをスッキリ！

参加者：28名

平鹿総合病院：令和5年2月18日（土）

テーマ：みんなで考えよう！

心不全患者さんの自宅や施設での療養について

参加者：19名（横手市役所地域包括支援センター他各事業所）

### ③県民の健康と医療を考えるセミナー

- ・委託先：県医師会
- ・実施回数：6回
- ・対象者：一般県民

### 3 脳卒中発症予防推進事業

- ・委託先：県医師会
- ・日時：1回目 令和4年12月2日（金）5名参加  
2回目 令和5年2月17日（金）6名参加

## I-2-(1)-⑤ 糖尿病重症化予防対策推進事業

### 1 目的

県医師会や県糖尿病対策推進会議などの関係機関と連携し、市町村等への取組の支援、専門職のスキルアップ、県民への普及啓発等を行うことにより、県内の糖尿病重症化予防対策の推進を図ることを目的とする。

### 2 事業内容

令和4年度予算 10,390千円

- ① 県会議 147千円  
県医師会、各医療保険者などと糖尿病重症化予防モデルプログラムを推進するため、取組状況の確認・評価・見直しを検討する推進会議を開催する。
- ② 地域会議 782千円  
各地区医師会との連携により、市町村の糖尿病重症化予防の取組を進めるため、各保健所単位での地区推進会議を開催する。
- ③ 地域課題解決に向けた取組 500千円  
各地域における課題解決の取組を保健所単位で実施する。  
(研修会やアンケート調査等)
- ④ 糖尿病重症化予防専門職スキルアップ研修事業 349千円  
市町村の保健師・管理栄養士が糖尿病患者に保健指導を行うために必要な知識習得のための研修会の開催(年1回)  
研修委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会
- ⑤ 糖尿病重症化予防のための医師研修事業 500千円  
糖尿病患者の診療を行うかかりつけ医が、県モデルプログラムや糖尿病重症化予防に関する知識等を習得するために必要な研修会の開催(県北・中央・県南の3か所で各1回開催)  
研修委託先 秋田県医師会
- ⑥ ICTを活用した糖尿病重症化予防保健指導モデル事業 8,112千円  
管理栄養士やかかりつけ医等の関係機関が連携し、ICTを活用した重症化予防のための保健事業をモデル的に実施  
事業委託先 株式会社EPファーマライン

### 3 事業実績

- ① 県会議の開催(年1回)
- ② 地域会議の開催  
大仙保健所、横手保健所では書面開催。その他の保健所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ③ 課題解決に向けた取組  
新型コロナウイルス感染症対応のため実施なし。
- ④ 糖尿病重症化予防専門職スキルアップ研修事業  
研修会の開催(年1回)  
研修委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会

日時・場所：令和5年1月13日（金）  
オンライン開催 89名受講

⑤糖尿病重症化予防のための医師研修事業

研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）

研修会委託先 秋田県医師会

日時・場所：令和4年10月22日（土）中央地区（秋田市）

令和4年10月26日（土）県北地区（能代市）

令和4年11月26日（土）県南地区（横手市）

⑥ICTを活用した糖尿病重症化予防保健指導モデル事業

モデル市：大仙市

事業対象者：90名

申込者16名のうち、15名へオンラインを活用した保健指導を実施。

## I-2-(2)-① 栄養士・調理師免許事務

### 1 目的

栄養士法、調理師法の規定により実施。

### 2 事業内容

令和4年度予算 2,061千円

(1) 調理師試験 (調理技能技術センターへ一部委任)

ア 試験科目 6科目 (4肢択一方式)

食文化概論、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論

イ 受験資格

学歴：学校教育法第47条に規定する高等学校に入学する資格を有する者等

実務経験：給食施設、飲食店営業施設、魚介類販売業、そうざい製造業で、2年以上調理業務に従事した者

ウ 令和3年度のスケジュール

(ア) 願書配付期間 令和4年5月16日(月)から6月17日(金)

(イ) 願書受付期間 令和4年6月6日(月)から7月2日(金)

(ウ) 試験の期日及び会場 令和4年10月29日(土)  
午後1時30分～3時30分 (120分)  
秋田県JAビル

(エ) 合格発表 令和4年12月16日(金) 午前10時

### 3 事業実績

(1) 免許交付状況

ア 栄養士交付状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	101	12	74

イ 調理師交付状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	154	55	45

ウ 管理栄養士登録状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	58	3	32

(2) 調理師試験実施状況（年度別実施状況）

年度	受験申込者数（人）	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
平成 21	298	283	203	71.7
22	332	312	251	79.2
23	322	317	267	84.2
24	296	286	219	76.6
25	283	281	201	71.5
26	268	267	179	67.0
27	295	282	173	61.3
28	299	278	165	59.4
29	265	258	164	63.4
30	237	224	115	51.3
令和 元	218	206	119	57.8
2	207	197	136	69.0
3	194	174	101	58.0
4	191	175	104	59.4

## I-2-(2)-② 国民健康・栄養調査

### 1 目的

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

### 2 事業内容

令和4年度予算 1,469千円

国民生活基礎調査の単位区より、無作為抽出し、国が対象地区を指定。全額国庫支出金により、県が実施。

令和4年度は、国民健康・栄養調査対象2地区（秋田市分1地区、県分1地区）に令和4年県民健康・栄養調査を掲載せ実施した。

#### 【調査内容】

- (1) 身体状況調査（身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等）
- (2) 栄養摂取状況調査  
（食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況（欠食・外食等））
- (3) 生活習慣調査  
（食生活、身体活動・運動、休養（睡眠）、喫煙等に関する生活習慣全般）

### 3 事業実績

令和2年度、令和3年度はコロナ禍であったことから中止となった。

令和4年度は通常調査であったことから2地区実施となった。

## I-2-(2)-③ 栄養改善対策

### 1 目的

県及び市町村の行政栄養士の資質向上を図ることで、地域の栄養・食生活改善に携わる人材育成と給食施設の適切な運営に資するとともに、県民の健康づくりに寄与する。

### 2 事業内容及び実績

令和4年度予算 1,695千円

#### (1) 栄養改善推進事業

##### ① 栄養改善中央研修会

###### ア 目的

保健所及び市町村において地域保健、栄養改善指導業務に従事する栄養士の資質向上と円滑な業務の実施を図る。

###### イ 内容等

- ・日時 令和4年9月30日（オンライン・対面）
- ・内容 講演1 演題 「栄養士の活動における効果的な情報通信技術」  
講師 香川短期大学 経営情報科 講師 岩倉洋平  
講演2 演題 「コロナ禍が子どもたちの生活・食習慣に与えた影響とウイズコロナ時代における栄養健康情報の扱い方」  
講師 東京大学大学院医学系研究科 教授 佐々木敏
- ・参加者 85名（行政37名、学校29名、県栄養士会19名）

##### ② 栄養改善保健所研修会

ア 目的 地域の市町村に勤務する行政栄養士の資質向上を図る。

###### イ 事業内容

###### ○ 県北ブロック：大館保健所

- ・日時 令和5年3月8日
- ・内容 協議 「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」に基づいた新任期行政栄養士の振り返りと意見交換  
情報交換 「来年度の地域における栄養改善活動について」
- ・参加者 10名

###### ○ 県南ブロック：横手保健所

- ・日時 ①令和4年11月11日 ②令和4年11月14日
- ・内容 説明 「令和4年県民健康・栄養調査について」  
演習 「栄養摂取状況調査の手法と調査票整理等について」  
意見交換
- ・参加者 19名（内訳 ①7名、②12名）

#### (2) 行政栄養士人材育成事業

##### ① 行政栄養士人材育成研修会

ア 目的

行政栄養士に求められる能力について理解するとともに「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン（中堅期・管理期）」の策定に活かす。

イ 事業内容

- ・日 時 令和5年3月15日 14:20～16:00（オンライン）
- ・内 容 伝達講習 演題 「令和4年度行政栄養士政策能力向上シンポジウム・全国保健所管理栄養士会スキルアップ講座に参加して」  
講師 平鹿地域振興局福祉環境部 主任 児玉鉄弥
- 講 演 演題「これからの行政栄養士に求められる能力について」  
講師 青森県立保健大学 理事長・学長 吉池 信男
- ・参加者 33名

(3) 保健栄養対策事業

①適正な給食の推進

ア 目的

栄養指導員が特定給食施設設置者又は管理者等に対して、個別及び集団で指導をすることにより、特定給食施設等が適正な給食運営を行い、県民の健康増進に資する。

イ 事業内容

○個別巡回指導

- ・訪問施設及び時期 4施設（由利4：6月、大仙1：7月）

【届出施設数：557施設】

○集団指導（特定給食施設従事者研修会）

- ・実施回数及び開催日時 1回、9月22日（由利本荘）
- ・内 容  
由利本荘地区保育園給食担当者対象「保育園給食の栄養管理について」
- ・参加者 45名

②食の環境整備（食の健康づくり応援店事業）

ア 目的

飲食店や総菜製造業者等が健康づくりに配慮をしたサービスや情報を提供することにより、その利用者が自らの健康づくりに役立てることができる食環境を整備する。

イ 事業内容

- ・登録店舗の更新、内容確認
- ・登録項目（登録店舗数：383店舗）

内訳 ○まごころサービス提供店（332店舗）  
（ア）減塩サポート （イ）減量サポート （ウ）野菜サポート （エ）健康サポート  
○ヘルシーメニュー提供店（85店舗）  
（ア）野菜たっぷりメニュー （イ）エネルギーひかえめメニュー （ウ）塩分ひかえめメニュー  
○栄養成分表示店（74店舗）  
○おいしい空間サービス提供店（230店舗）



※本事業は登録期間が終了となる令和7年3月31日までとし、順次「秋田スタイル健康な食事」事業へ移行する予定となっている。

### ③食生活改善地区組織の育成と基盤強化

#### ア 目的

健康寿命の延伸に向け、県民一人ひとりの健康意識を高めるとともに健康づくりに取り組むことができるよう地域のリーダーとなる食生活改善推進員を育成し、活動を支援する。

#### イ 事業内容

- ・食生活改善推進員リーダー研修会の開催
- ・県食生活改善啓発事業（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）
- ・市町村協議会支部単位での伝達講習会

#### ウ 実績

##### ○食生活改善推進員リーダー研修会の実施

- ・日時：令和4年6月24日
- ・参加者数：174名

##### ○ヘルスメイトの「秋田スタイル健康な食事」県民運動推進事業（県委託事業）

- ・目的 県内各地で差異なく食生活改善への意識向上を図るため、食生活改善推進協議会未組織市町村において同会会員が地域住民への啓発活動を行う。
- ・日時等 ①令和4年11月4日 三種町 参加者 5名  
②令和4年12月20日 八郎潟町 参加者 24名
- ・対象及び内容 ①健康推進員 「みそ汁塩分濃度測定、減塩の講話」  
②食育ボランティア 「みそ汁塩分濃度測定、ミニ講話」

#### 【参考】

##### ○食生活改善推進協議会について

- ・会員：1,098名（令和4年7月現在）  
（18市町村、44活動支部単位協議会）

##### ○主な活動内容

- ・生涯骨太クッキング事業
- ・おやこの食育教室
- ・男性のための料理教室
- ・やさしい在宅介護食教室
- ・推進員手帳活動実績集計・評価事業
- ・機関誌「大根の葉」発行
- ・若手リーダー育成事業
- ・未組織市町村への訪問事業
- ・市町村協議会活動支援事業 など

##### ○啓発活動（各集会、対話、訪問など）の実施回数

- ・回数：34,576回
- ・対象者数：104,116名

## I-2-(3) 県民健康・栄養調査事業

### 1 目的

県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、また、経年変化や国民健康・栄養調査との比較をすることにより国レベルとの差異を明らかにし、健康づくりや生活習慣病対策の施策立案のための基礎資料とする。

### 2 事業内容

令和4年度予算 3,925千円

(1) 国民健康・栄養調査の地区及び調査項目の上乗せ実施

①調査時期：令和4年10月から12月

②調査地区：25地区（内訳 国調査：2地区、県上乗せ：23地区）

③調査項目

- ・国調査：栄養摂取状況調査、身体状況調査、生活習慣調査
- ・県上乗せ：みそ汁塩分濃度調査、尿中ナトカリ比調査、血圧と行動変容に関する調査

※尿中ナトカリ比測定委託先：(公財)秋田県総合保健事業団

④集計・解析：委託先 国立大学法人秋田大学

### 3 事業実績

(1) 国民健康・栄養調査の地区及び調査項目に上乗せ実施

①調査時期：令和4年10月から12月

②調査地区：25地区（内訳 国調査：2地区、県上乗せ：23地区）

※コロナ禍の影響を受け、令和2年度、3年度の国民健康・栄養調査（拡大調査）が中止となった。令和4年度は通常調査であったため、国調査地区が2地区、県調査地区が23地区となった。

③調査項目

- ・国調査：栄養摂取状況調査、身体状況調査、生活習慣調査
- ・県上乗せ：みそ汁塩分濃度調査、尿中ナトカリ比調査、血圧と行動変容に関する調査

※尿中ナトカリ比測定委託先：(公財)秋田県総合保健事業団

④集計・解析：委託先 国立大学法人秋田大学

(2) その他

- ・秋田市保健所管内は、秋田市の国民健康・栄養調査の指定地区のほか調査地区を上乗せし実施。県一財で対応し、人的な協力を得た。

## I-2-(4) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業

### 1 目的

「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するにあたり、たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的として、たばこによる健康被害対策の強化を図ることとし、①禁煙支援、②若い世代の喫煙防止、③受動喫煙防止の3つの観点から施策を推進する。

### 2 事業内容

(1) 当初予算 13,518千円

#### ①禁煙支援事業 (1,939千円)

##### ○喫煙者向けの禁煙啓発

- ・働き盛り世代の喫煙者への啓発
- ・乳幼児のいる家庭への啓発

##### ○世界禁煙デー・禁煙週間等に合わせたフォーラムの開催

#### ②若い世代の喫煙防止事業 (723千円)

##### ○大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発

##### ○学生向けのたばこに関する講義

##### ○中学生向け副教材の作成、配布

#### ③受動喫煙防止事業 (10,856千円)

##### ○望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発

- ・事業所、飲食店等を対象とした普及啓発
- ・飲食店の受動喫煙対策状況調査の実施

##### ○あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーンの実施

- ・幅広い年代が利用する商業施設等における屋外喫煙所を一時的に撤去するキャンペーンの展開

##### ○健康増進法の一部改正及び県条例本格施行に伴う相談指導の実施

- ・普及啓発・相談対応職員の配置
- ・事業者・県民からの相談対応職員を本庁に4名配置

### 3 事業実績

#### ①禁煙支援事業

##### (ア)喫煙者向けの禁煙啓発

##### ○働き盛り世代の喫煙者への啓発

- ・啓発リーフレットの作成、配布 (20,000枚作成)

##### ○乳幼児のいる家庭への啓発

- ・啓発リーフレットの作成、配布 (20,000枚作成)

- ・これから子どもが生まれる「プレパパ・プレママ」向け育児セミナーでのたばこによる乳幼児への健康影響の講話の開催  
(延べ4回、参加者約40名)

(イ)世界禁煙デー・禁煙週間等に合わせたフォーラムの開催 (県医師会委託)

- 世界禁煙デー街頭キャンペーン
  - \* 県や関係団体による啓発資材の配布
  - \* 日 時：令和4年5月31日(火)7:00～7:45
  - \* 会 場：秋田駅中央改札口
- 世界禁煙デー秋田フォーラム2022
  - \* 「改めて考えるタバコの害」をテーマに開催
  - \* 日 時：令和4年6月5日(日)14:00～16:00
  - \* 会 場：秋田市にぎわい交流館3階多目的ホール
  - \* 参加者：約70名
- 受動喫煙防止秋田フォーラム2022
  - \* 「ワンチームで目指す「禁煙」」をテーマに開催
  - \* 日 時：令和4年11月19日(土)14:00～16:00
  - \* 会 場：カレッジプラザ
  - \* 参加者：約60名

## ②若い世代の喫煙防止事業

(ア)大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発

- 啓発資材の作成、配布
  - ・付箋 3,000個作成
  - ・ポケットティッシュ 5,000個作成
- 秋田大学医学部サークルM e d i c A勉強会  
新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。

(イ)学生向けのたばこに関する講義

- 各大学における講義 延べ4校・約300名視聴/参加
  - ・秋田大学(オンライン)、県立衛生看護学院(看護科1年生)、しらかみ看護学院(看護科1年生)、国際教養大学(オンライン)

(ウ)中学生向け副教材の作成、配布(中学校、義務教育学校の1学年用)

- 中学校、義務教育学校の1学年(中学2年生)に配布し、保健・体育の事業において使用
- 県薬剤師会が実施する中学生向けの薬物乱用防止教室において使用

## ③受動喫煙防止事業

(ア)望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発

- 事業所、飲食店等を対象とした普及啓発
  - ・事業者向け受動喫煙防止対策ハンドブック 10,000部
- 飲食店の受動喫煙対策状況調査の実施
  - ・県内の食品営業許可登録事業者約6,700事業所を対象とした受動喫煙防止に関するアンケート調査を実施し、飲食店における受動喫煙対策の実態把握

- を行った
- ・アンケートに受動喫煙防止対策ガイドブック等の啓発資材を同封し、受動喫煙防止対策の推進を呼びかけた
- ・由利本荘保健所、大仙保健所管内（いずれも令和3年度に実施）以外の県保健所の「喫煙可能店」の届出提出済の飲食店を対象とした訪問等調査を実施し、標識の掲示等の実施、認知状況等の実態把握を行った
- ・秋田市大町地区の飲食店を対象とした受動喫煙防止対策状況調査を実施した
- あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーンの展開
  - \*望まない受動喫煙防止の環境づくりとして、幅広い世代が利用するスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどから協力を得て実施した
  - \*期 間：令和4年10月1日～10月31日（1か月）
  - \*協力店舗：25企業452店舗
- 健康増進法の一部改正及び県条例本格施行に伴う相談指導の実施
  - ・普及啓発・相談対応職員の配置〈継続〉
  - ・事業者・県民からの相談対応職員を本庁に4名配置〈継続〉
  - ・県トラック協会（45社）を訪問し、健康増進法、秋田県受動喫煙防止条例の認知状況等を調査し実態把握を行った

## 4 取組状況

令和4年度

健康づくり推進課	法・条例に基づく通報	相 談		事業所訪問 (商工団体等)	説明会・出前講座	
		電話	来所		実施回数	参加者数
	5件	88件	3件	429か所	20回	約920人

保 健 所 (県)	喫煙可能室設置 施設届出	法・条例に基づく通報	相 談	
			電話	来所
	2件	2件	4件	3件

保 健 所 (秋田市)	喫煙可能室設置 施設届出	法・条例に基づく通報	相 談	
			電話	来所
	4件	6件	18件	

## I-2-(5) 歯科保健対策事業

### 1 事業概要

#### 1 事業目的

県民の健康づくりを推進するため、秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。

#### 2 実施主体 県（県歯科医師会に一部委託）

### 2 事業内容

#### 1 当初予算 1,351千円

#### 2 事業内容

##### (1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

本県の歯科保健対策関連事業の検討を行う会議

##### (2) 歯科保健事業実施経費

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

##### (3) 歯科保健普及啓発事業（一部、県歯科医師会へ委託）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

###### ○親子よい歯のコンクール（平成3年度から実施）

・前年度の3歳児歯科健診受診者を対象に、口腔内の健康状態が優秀な親子を表彰する。

・最優秀親子は全国大会に推薦する。

###### ○8020いい歯の表彰（平成7年度から実施）

・80歳以上で20本以上の自分の歯を維持している者を、8020達成者として認定し、その中から、特に口腔状態が優秀な者を表彰する。

###### ○臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

・故臼井和弘氏の功績を称え、他の規範となる歯科保健活動を実践している団体、学校、個人等を表彰する。

###### ○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

・他の模範となる歯科保健活動を行っている保育所・幼稚園、学校を表彰する。

・教育庁保健体育課で募集し、健康づくり推進課、県歯科医師会の3者で選考する。

- ・最優秀校は全国大会に推薦する。
- 秋田県歯科保健大会（平成13年度から実施）
  - 「県民よい歯の表彰」（健康推進課、県歯科医師会、県教育委員会）
  - ・親子よい歯のコンクール最優秀者、8020いい歯のお年寄り表彰最優秀・優秀者、よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰の最優秀・優秀校を表彰する。

### 3 事業実績

- (1) 健康づくり審議会歯科保健分科会  
開催日 令和5年3月6日に実施。
- (2) 歯科保健事業実施経費  
歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行った。
- (3) 歯科保健普及啓発事業  
各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行った。
  - 親子よい歯のコンクール
    - ・102組の親子に賞状と記念品を贈呈
  - 8020いい歯の表彰（平成7年度から実施）
    - ・131名に認定証と記念品を贈呈
  - 臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）
    - ・小学校1校、中学校1校を表彰
  - よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）
    - ・認定子ども園1校、小学校2校、中学校2校を表彰
  - 秋田県歯科保健大会
    - ・令和4年11月24日に秋田キャッスルホテルにて開催

## I-2-(6) 歯科保健医療推進事業

### 1 事業概要

#### 1 事業目的

乳幼児のむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが、全国平均を大きく上回っており、県民の口腔状態が良好とは言えないため、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。

#### 2 実施主体 県（県歯科医師会に一部委託）

### 2 事業内容

#### 1 予算

28,792千円

（国7,001千円 入12,205千円 諸29千円 一9,557千円）

#### 2 事業内容

##### (1) 口腔保健支援センター推進事業 11,977千円

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

##### (2) 8020運動推進特別事業 4,610千円

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。（一部委託）

##### ①地域歯科保健課題解決推進事業 637千円

内容 2次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施する。

##### ②歯科口腔保健推進研修事業 1,500千円

委託先：秋田県歯科医師会

##### 1) 歯科保健医療フォーラム

内容 関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウ



ムを開催し、知識の習得を図る。

2) 口腔ケア推進研修事業

内容 高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図る。

③県民歯科疾患実態調査事業 2, 323千円

委託先：秋田県歯科医師会

平成26年3月に制定された「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」及び「第2期健康秋田21計画」に規定されている指標の評価のために概ね5年に1回調査する。

④歯科疾患実態調査 150千円

委託先：秋田県歯科医師会

平成24年7月に制定された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に規定されている指標の評価のために概ね5年に1回調査する

(3) オーラルフレイルの予防啓発事業 11, 621千円

令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施が求められていることから、健康秋田いきいきアクションプランにおいて高齢期の重点目標として定めている「フレイル（オーラルフレイル）予防」の推進及び地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図ることを目的とする。

①広報活動（広告会社委託）

県民のオーラルフレイルの理解や予防の気運を高めるために、知事と県に縁のある著名人による予防啓発動画のデジタルサイネージ等での放映を行う。

②人材育成研修会（県歯科衛生士会委託）

オーラルフレイル予防対策を先導して担う人材のリスト化や人材育成のための実技研修会を開催する。

### 3 事業実績

(1) 口腔保健支援センター推進事業

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施した。

- 令和4年度実施状況（令和5年3月末現在）
  - ・ 訪問施設数：203 か所（月平均約 17 か所）
  - ・ 指導参加者数：5,311 人（月平均約 443 人）
  - ・ 指導内容別件数：
 

歯科保健指導	126 か所	（3,485 人）
市町村乳幼児健診	7 か所	（ 67 人）
フッ化物洗口指導	62 か所	（1,524 人）
事業説明等その他	8 か所	（ 235 人）

（2）8020 運動推進特別事業

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施した（一部委託）。

○北秋田地域振興局大館福祉環境部

開催日：令和4年11月14日

場 所：鹿角市福祉保健センター 集団指導室

対象者：在宅介護に関心のある方、食生活改善推進員等

参加者数：15名

内 容：在宅介護教室で高齢期の口腔に関する特徴や口腔ケア等について講演を行った。

○由利地域振興局福祉環境部

対象者：秋田県立大学本荘キャンパス学生

対象者数：140名

内 容：口腔内のセルフチェックができる啓発資材の配布

○仙北地域振興局福祉環境部

対象者：大曲商工会議所、大仙市商工会、仙北市商工会、美郷町商工会会員等

内 容：歯と口の健康づくりに関する啓発資材を390部配布  
FM はなびで健診とセルフケアについての情報提供

○平鹿地域振興局福祉環境部

開催日：令和4年12月15、22日

場 所：株式会社クツザワ 2階 食堂ホール

対象者：株式会社クツザワの職員

参加者数：36名

内 容：成人期における歯周病等の課題に対する知識の普及啓発や健康寿命とのつながりの理解を促し、40～50歳代における歯科健診割合の向上に向けて、歯科医師や行政職員による講演会の開催及びパンフレットの配布を行った。

② 歯科口腔保健推進研修事業

ア 歯科保健医療フォーラム（秋田県歯科保健大会と合同開催）

開催日：令和4年11月24日

場 所：秋田キャッスルホテル

対象者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等

参加者数：98名

内 容：歯周病分野の第一人者を講師として、歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、県民を対象とした研修会

イ 障害者歯科セミナー

開催日：令和4年11月27日

開催方法：オンライン

対象者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等

参加者数：56名

内 容：県内の障害者歯科の現状と今後の課題を共有する研修会

ウ 口腔と栄養研修会

開催日：令和5年2月20日

開催方法：オンライン

対象者：歯科医療従事者、医療従事者、行政関係者等

参加者数：70名

内 容：口腔の状況と栄養状態の関連について最新の知見を学ぶ研修会

(3) オーラルフレイルの予防啓発事業

① 広報活動（秋田魁新報社委託）

県民のオーラルフレイルの理解や予防の機運を高めるために、歯と口の健康週間（6月4日からの1週間）において、知事と県に縁のある著名人による予防啓発動画（オーラルフレイル予防、効果的な歯みがき方法、歯みがきプラスαの口腔ケア、フッ化物洗口、フレイル予防）の放映（テレビCM及び銀行や県庁のデジタルサイネージ等）を行った。

- ② 人材育成研修会（県歯科衛生士会委託）  
開催日：令和4年7月3日、12月4日  
開催場所：県歯科医師会館（オンライン配信も併用）  
対象者：歯科医療従事者、歯科衛生士養成学校学生、行政関係者等  
参加者数：103名（44名、59名）  
内 容：オーラルフレイル予防に関する最新の知見を学ぶ研修会を開催することで、オーラルフレイル予防を先導して担う地域の人材育成を図った。
- ③ 復職支援サロン（県歯科衛生士会委託）  
開催日：令和4年11月13日、2月26日  
開催場所：大館市北地区コミュニティーセンター、県生涯学習センター  
対象者：歯科衛生士  
参加者数：11名（6名、5名）  
内 容：現在未就業の歯科衛生士を主な対象とし、オーラルフレイル予防を先導して担える地域の人材の把握や復職を目的にサロンを開催した。

## I-2-(7) 秋田県健康増進交流センター運営

### 1 事業概要

- 1 事業目的** 県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、施設の運営を行う。
- 2 事業年度** 平成18年度～
- 3 実施主体** 県

### 2 事業内容

- 1 予算**  
76,679千円 (使106 諸88 一76,485)
- 2 事業内容**  
(1) 運営委託費(経常) 76,679千円  
秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委任する。
- ①設置者 県  
②指定管理者 河辺地域振興(株)  
③指定期間 R3～R7年度  
④R4指定管理料 76,679千円  
⑤施設概要 温泉を活用した健康増進事業の実施  
(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)

### 3 事業実績

**1 運営委託費** (単位：千円)

年度	予算額	使用料等	諸収入	一財	決算額	備考
4年度	76,679	106	88	76,485	85,455	+8,776 (※)
3年度	77,760	106	88	77,566	84,457	+6,697 (※)
2年度	74,634	102	79	84,666	84,847	+10,213 (※)
元年度	69,400	103	89	69,208	69,400	
30年度	72,327	118	91	72,118	72,327	

※ 新型コロナウイルス感染症により利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの発現に支障を来すことがないよう増額している。(2月補正) また、令和3年度においても、同様の理由から2月補正

で増額している。令和4年度については、源泉井戸の不具合により温泉を汲み上げることができなくなり、白湯での営業を強いられた。これにより、灯油の使用量が通常の2倍まで増加し指定管理者の負担が増大したため、指定管理料を増額した。

#### 4 参考

○利用者数 R4:90,039人、R3:82,602人 R2:78,042人 R1:97,007人

#### 5 指定管理業務

##### 1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止

入館や宿泊室等の施設の使用について、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務を行う。

##### 2 施設及び設備の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

##### 3 健康増進事業の推進

健康運動指導士や温泉利用指導者の配置、健康教室の開催、健康づくりの実践指導、健康相談、情報提供等を行う。

#### 6 損益状況

(単位：千円)

区分	第24期 (令和元年度)	第25期 (令和2年度)	第26期 (令和3年度)	第27期 (令和4年度)
売上高	231,212	188,541	208,126	228,429
売上原価	59,711	45,482	51,807	55,329
室料売上高	56,852	36,597	44,909	54,622
料理・飲料売上高	81,384	49,743	58,728	68,780
商品・その他売上高	18,231	14,575	17,131	17,386
受託料収入	74,745	87,626	87,358	87,641
売上総利益	171,501	143,059	156,318	173,099
販管費	171,282	165,211	174,070	199,620
営業利益	219	▲22,152	▲17,751	▲26,521
経常利益	339	▲15,789	▲17,486	▲18,471
当期純利益	129	▲15,999	▲22,264	▲18,889

## I-2-(8) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業

### 1 事業概要

#### 1 事業目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な設備の整備を行う。

2 事業年度 平成18年度～

3 実施主体 県

### 2 事業内容

#### 1 予算（当初追加、6月補正予算分含む）

98,145千円（－87,453）

#### 2 事業内容

設備等整備事業（政策）	98,145千円
（1）当初予算	8,761千円
・消火器（41台）	498千円
・取水井戸設備整備（井戸調査工事及びさく井工事設計業務委託）	3,274千円
・熱気浴槽設備更新	4,989千円
（2）当初追加予算	59,598千円
・源泉井戸復旧業務委託	59,598千円
（3）6月補正予算	29,786千円
・自動火災報知設備改修	28,032千円
・設計及び設計監理業務委託	1,754千円

### 3 事業実績

年度	予算額	国庫	地方債	一財	決算額	備考
4年度	98,145			98,145	87,453	
3年度	3,661	0	0	3,661	3,556	
2年度	10,923	0	9,800	1,123	8,272	
元年度	5,567	1,210	0	4,104	5,314	
30年度	4,234	1,628	0	2,606	3,910	

## I-3-(1)-① 胃がん検診助成事業

### 1 事業目的

本県はがんによる死亡率が24年連続全国で最も高く、特に消化器系の死亡率が突出している。中でも、死亡率が全国で最も高い状況にある「胃がん」について、罹患率が上昇（好発年齢）し、罹患が家族、職場等に与える影響の大きい年齢層に焦点をあて、胃がん検診にかかる受診者自己負担分を無料化することで、胃がん検診受診による早期発見、早期治療につなげ、胃がんの死亡率の減少を図る。

### 2 事業内容

1 予算 4,748千円（○4,748千円）

2 事業内容 胃がん検診助成事業費補助金

補助先 : 市町村

対象経費 : 受診者の自己負担分（基準額 2,000円）

受診対象者 : 50、52、54、56、58歳の県民

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補助率 : 10/10

### 3 事業実績

【検診受診者数】

令和4年度 : 2,708人（X線2,422人、内視鏡286人）

令和3年度 : 3,044人（X線2,874人、内視鏡170人）

令和2年度 : 1,407人

令和元年度 : 3,504人

平成30年度 : 3,648人

平成29年度 : 4,057人

平成28年度 : 3,875人

※内視鏡検診については令和3年度より開始



## I-3-(1)-② がん検診受診率向上推進事業

### 1 事業目的

市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減し、検診受診率の向上を図る。

### 2 事業内容

1 予算 4,749千円 (⊖4,749千円)

#### 2 事業内容

がん検診受診率向上推進事業補助金

補助先：市町村

対象経費：市町村のコール・リコール実施を前提に、下表の対象者に対するがん検診受診に係る自己負担額相当分

補助率：1/2 (市町村1/2、県1/2)

補助基準額等：下表のとおり

	対象年齢	補助基準額
大腸がん	50～54歳	500円
肺がん	60～64歳	500円
子宮頸がん	30～34歳	1,400円
乳がん	40～44歳	1,400円

※対象者は、主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする。

### 3 事業実績

【がん検診受診者数 (実施市町村数)】

大腸： 2,716人 (15市町村)

肺： 2,425人 (9市町村)

子宮頸： 2,004人 (15市町村)

乳： 2,099人 (15市町村)

合計： 9,741人 (17市町村)

## I-3-(1)-③ がん検診精度管理向上推進事業

### 1 事業目的

がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等やコール・リコールによる受診勧奨について研修会を開催することに加え、市町村精度管理担当者との意見交換及びフィードバックを行うことにより、検診に従事する職員の資質向上を図り、より精度の高いがん検診を行う体制を整備する。

2 事業年度 平成27年度～ (H27～H30：検診受診環境整備事業)

3 実施主体 県

4 対象者 検診団体、市町村、医師会等関係機関

### 2 事業内容

#### 1 予算

104千円 (国51 県53)

#### 2 事業内容

##### (1) 精度管理研修会の開催

対象者：市町村職員、検診団体職員

内容：精度管理に関する指標分析等

##### (2) 市町村ヒアリングの実施

対象者：市町村職員

内容：精度管理等に関する実施状況等の聞き取り及び解決策の検討

### 3 事業実績

#### (1) 精度管理従事者研修会

名称：令和4年度 がん検診担当者会議（第2部）

日時：令和4年10月19日（水）15：15～16：30

場所：オンライン形式

出席者：各市町村がん検診事業担当者、秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会、各地域振興局福祉環境部がん検診事業担当者 計67名

内容：秋田県におけるがん検診の精度管理について

#### (2) 市町村ヒアリング

がん検診担当者会議当日の意見交換を代替手段として実施した。

## I-3-(1)-④ 健（検）診受診促進事業

### 1 事業目的

地域のかかりつけ医による受診勧奨により、特定健診やがん検診の受診率向上を目指し、がん・生活習慣病による死亡率の低減を図る。

### 2 事業内容

予算 1,579千円（◎789千円 ⊖790千円）

- (1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨
  - 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
  - 受診勧奨チラシ及び受診勧奨マニュアルの作成
  - 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布
- (2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ
  - 受診勧奨啓発資材の作成配布
- (3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健（検）診受診勧奨
  - 歯科医師、薬剤師・薬局からの受診勧奨
  - 受診勧奨啓発資材等の作成・配布

### 3 事業実績

- (1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨
  - 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
    - ・依頼医療機関数：644か所
    - ・協力医療機関数：202か所（31.4%）
  - 受診勧奨啓発資材及び受診勧奨マニュアルの作成
    - ・受診勧奨資材は、委託先の（一社）秋田県医師会により作成
  - 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布
    - ・配布数：14,450部
    - ※受診勧奨マニュアルとともに、各協力医療機関に希望数を配布
- (2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ
  - 受診勧奨啓発資材の作成・配布
    - ・がん対策推進企業等連携協定締結企業：32事業所
    - ・受診勧奨啓発資材（ポケットティッシュ）配布数：16,000個

(3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健(検)診受診勧奨

○歯科医師、薬剤師・薬局からの受診勧奨

・モデル地区：大曲仙北、横手、湯沢雄勝地区

・協力機関：大曲仙北歯科医師会（48 歯科医療機関）

横手市歯科医師会（43 歯科医療機関）

湯沢市雄勝郡歯科医師会（27 歯科医療機関）

秋田県薬剤師会（60 薬局）

（大曲仙北支部30、横手支部22、湯沢雄勝支部8）

○受診勧奨啓発資材等の作成・配布

・健(検)診未受診患者に受診を促すために、受診勧奨チラシ及び受診勧奨手順書を作成し、協力機関に配布。

・配布数：89,000部

※受診勧奨手順書は、協力機関に1部ずつ送付

## I-3-(1)-⑤ 「Go To 健（検）診！」促進事業

### 1 目的

現在コロナ禍による感染不安から、健（検）診受診者数は減少し、進行がんの増加が懸念されている。そこで、コロナ禍における健（検）診受診に関する安全性や必要性についての正しい知識を普及啓発することで、県民の不安を解消し、受診意識の醸成を図り、受診率の向上につなげる。

### 2 事業概要

1 予算 5,780千円（当初5,780千円）

#### 2 事業内容

(1) 「Go To 健（検）診！」イメージCMの制作・放映

① CMの長さ：30秒

② CMの内容：テーマ「家族の記念日には健診を」

※家族の日常風景を通して、健（検）診を受診することの必要性・重要性をポジティブなイメージで訴えかけ、健（検）診受診を促進するもの。

③ 放送方法：地上デジタル放送・デジタルサイネージ

(2) 健（検）診受診率向上を目的とした動画の作成・配信

① 再生時間の長さ：5分40秒

② 配信内容：8月1日に開催された秋田県健康づくり県民運動推進協議会総会における、中川教授（東京大学）の講演を収録し、がんに対する正しい知識や、コロナ禍においても健（検）診を受診することの重要性をアピールする内容とするもの。

③ 配信する媒体：YouTube・ウェブサイト（秋田健）

### 3 事業実績

1 イメージCM放送期間・本数

(1) 地上デジタル放送（民放3社）放送本数

令和4年8月～令和4年9月 125本

（内訳 ABS：37本、AAB：48本、AKT：40本）

(2) デジタルサイネージ動画放映

令和4年8月～9月 県内7箇所のデジタルサイネージで計6,981回

（内訳：秋田駅東西自由連絡通路ぼぼろード：527回

秋田市役所市民の座：591回

さきがけニュースカフェ：572回

にかほ市観光拠点センターにかほっと：2,043回

秋田空港：1,657回、大館能代空港：1,098回

能代厚生医療センター：493回

## 2 動画の配信状況

(1) YouTube 再生回数152回 (令和6年3月4日時点)

※令和4年11月から配信開始

## I-3-(2) 秋田県総合保健センター運営事業

### 1 事業概要

- 1 事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの運営を委任するとともに、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 事業年度** 平成18年度～
- 3 実施主体** 県

### 2 事業内容

- 1 予算**  
77,163千円（使1,194 財188 諸21,276 一54,505）
- 2 事業内容**
- ・運営委託費 77,163千円  
秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。
  - (1) 設置者 県
  - (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (理事長 戸堀 文雄)
  - (3) 指定期間 R3～R7年度
  - (4) R4指定管理料 77,163千円
  - (5) 施設概要  
健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など

### 3 事業実績

#### 1 運営委託費

年度	予算額	使用料等	財産収入	諸収入	一財	決算額	備考
4年度	77,163	1,194	188	21,276	54,505	77,163	
3年度	77,205	1,178	363	18,195	57,469	77,205	
2年度	91,041	1,292	363	18,648	70,738	91,041	
元年度	89,441	1,089	357	18,971	69,024	89,441	
30年度	91,487	1,892	754	20,101	68,585	91,487	

## 4 参考

○人間ドック利用者

年度	H30	R1	R2	R3	R4	5年間合計
人数	6,134	6,120	6,108	6,128	6,125	30,615

## 5 指定管理業務

### 1 保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを変更する。また、集団健診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

### 2 保健医療に関する知識及び技術の研修

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

### 3 健康診査

健康診査（日帰り人間ドック）業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

### 4 施設の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

## 6 独自事業

### 1 集団検診事業

検診車を活用し、県内全域の市町村住民に地区単位での健診を実施する。

### 2 ストレスチェック事業

労働安全衛生法により義務づけられている「心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）」を自治体や事業所から受託して実施する。

### 3 がん健診受診勧奨推進事業（コール・リコール事業）

県内市町村のがん未受診者に対し、電話及び文書による受診勧奨を行う。

### 4 環境管理事業

浄化槽現地検査、簡易専用水道検査、水質検査等を受託し、検査を行う。



## I-3-(3) 秋田県総合保健センター設備等整備事業

### 1 事業概要

- 1 **事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 **事業年度** 平成18年度～
- 3 **実施主体** 県

### 2 事業内容

- 1 **予算**  
 令和4年度 3,542千円 (→3,217)  
 ・聴力検査装置1台 907千円 (→907)  
 ・産婦人科検診台1台 2,635千円 (→2,310)
- 2 **事業内容**  
 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

### 3 事業実績

#### 1 設備等整備事業

年度	予算額	国庫	繰入金	一財	決算額	備考
4年度	3,542			3,542	3,217	
3年度	0				0	
2年度	13,717	12,811		742	13,553	
元年度	28,836	4,822		24,014	28,836	
30年度	66,790	7,163	59,249	378	61,296	



## Ⅱ 安心して質の高い医療の提供



## Ⅱ-1-(1)-① がん登録推進事業

### 1 事業目的

「がん登録等の推進に関する法律」により県が行うこととされた「全国がん登録」に係る事務を行うほか、これまでの「地域がん登録事業」による追跡調査等を実施する。

「がん登録」から得られる、がんの罹患数、進行度や生存率といった統計情報を行政や医療機関、研究者が活用することで、がん医療の質の向上が図られ、がんの罹患者数及び死亡率の減少が期待できる。

### 2 事業概要

1 予算 8,163千円 (○7,929千円、㊦234千円)

#### 2 事業内容

(1) 全国がん登録等業務 7,719千円

- ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団
- ・業務内容：全国がん登録事務（医療機関からの届出情報の受理、審査、調査、厚生労働省への届出等）  
地域がん登録における死亡日などの予後情報の収集

(2) 都道府県がんデータベースシステム業務 330千円

- ・委託先：国立研究開発法人国立がん研究センター
- ・業務内容：本県分の全国がん登録データと地域がん登録データを一体的に保存する「都道府県がんデータベース」の管理・保管

(3) 研修参加職員旅費 114千円

### 3 事業実績

全国がん登録等業務及び都道府県がんデータベースシステム業務を外部委託し、がん登録事務等を行った。

## Ⅱ-1-(1)-② 多目的コホート研究事業

### 1 事業概要

#### 1 事業目的

日本人の健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの様々な生活習慣と、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、呼吸器疾患、腎疾患、自殺などの様々な疾病等の発生との関連を、特定の集団を観察したデータを基に検証し、生活習慣の改善による疾病予防の可能性を明らかにすること。

#### ※コホート調査

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団をさし、コホート研究とは、その集団の健康状態が年々変化していく様子を調べる研究をいう。

#### 2 実施主体

国立がん研究センター

#### 3 事業内容

全国11の保健所管内の約14万人の住民から、生活習慣や各種健康指標に関する情報や試料を、アンケートや健康診査などの方法により収集し、異動や死亡・疾病罹患などについて体系的に把握する。

### 2 事業内容

#### 1 予算

3,771千円(③3,771千円(国立がん研究センターからの受託事業収入))

#### 2 事業内容

- ・死亡・異動情報の把握
- ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
- ・繰り返し調査
- ・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

### 3 事業実績

横手保健所に全額再配当し、同保健所が次の事業を執行

#### ○事業内容

- ・死亡・異動情報の把握
  - ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
  - ・繰り返し調査
  - ・「地域連絡会議」の開催
- ※「健康ひらか」講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

## Ⅱ-1-(1)-③ がん診療機能等強化事業

### 1 事業概要

#### 1 事業の目的

##### (1) がん診療機能等強化事業費補助金

県内の中核的医療機関において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。

##### (2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置した薬物療法医を県内の拠点病院等に派遣し、拠点病院等の機能強化を図ることで、がん医療の質を向上させる。

#### 2 事業年度

##### (1) がん診療機能等強化事業費補助金

平成23年度～

##### (2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

令和4年度～

#### 3 実施主体 各がん診療連携拠点病院等の設置者、(大)秋田大学

#### 4 補助対象施設 各がん診療連携拠点病院等

### 2 事業内容

#### 1 予算 108,500千円

(⊕46,750千円、⊖46,750千円、⓪15,000千円)

#### 2 事業内容

##### (1) がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

##### ①基準額

8,500千円

##### ②補助対象

ア. 地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(9)

@ 8, 500 千円 × 9 病院 = 76, 500 千円  
(㊦ 38, 250 千円 : がん診療連携拠点病院機能強化事業)

イ. がん診療連携推進病院 (県指定) (2)

@ 8, 500 千円 × 2 病院 = 17, 000 千円  
(㊦ 8, 500 千円 : 都道府県健康対策推進事業費)

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア. 10 / 10 (国 1 / 2、県 1 / 2)

イ. 10 / 10 (県が補助する額の 1 / 2 を国負担)

(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金 15, 000 千円

※ 地域医療介護総合確保基金

①基準額

15, 000 千円

②補助対象

秋田大学医学部附属病院

③対象経費

がん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言を行うための医師を秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置するために要する費用

④補助率

10 / 10

### 3 事業実績

(1) がん診療機能等強化事業費補助金

交付額 :

地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定) (9 病院)  
75, 761 千円

がん診療連携推進病院 (県指定) (2 病院)  
16, 435 千円

小計 92, 196 千円

(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

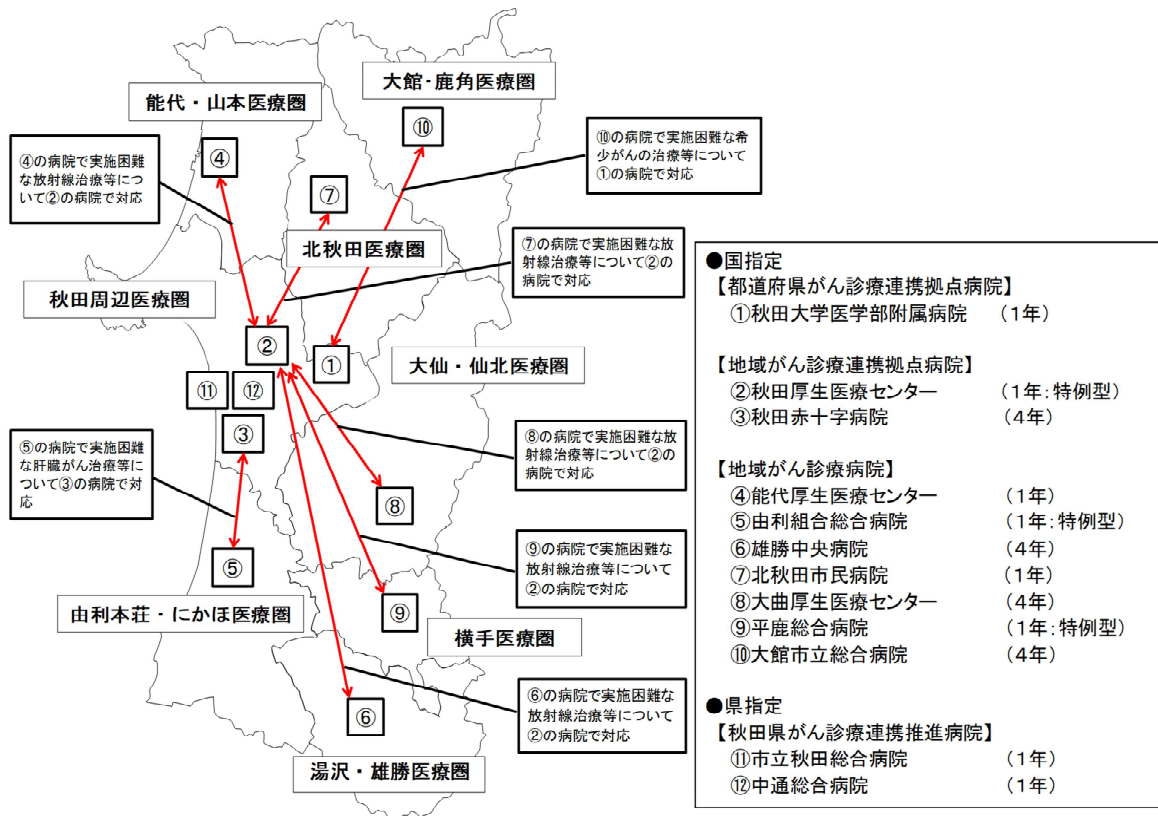
交付額 : 15, 000 千円

(1) (2) 計 107, 196 千円



指定状況（令和5年4月1日現在）

がん医療圏	医療機関名	区分
大館・鹿角	大館市立総合病院	地域診療
北秋田	北秋田市民病院	地域診療
能代・山本	能代厚生医療センター	地域診療
秋田周辺	秋田大学医学部附属病院	県拠点
	秋田厚生医療センター	地域拠点
	秋田赤十字病院	地域拠点
	市立秋田総合病院	県指定
	中通総合病院	県指定
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	地域診療
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	地域診療
横手	平鹿総合病院	地域診療
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	地域診療



## Ⅱ-1-(1)-④ 緩和ケア推進事業

### 1 事業目的

緩和ケアに携わる医師を始めとする医療従事者に対して、専門的・実践的な研修を実施し、適切な緩和ケアの提供を推進する。

### 2 事業内容

#### 1 予算

800千円 (Ⓢ400 (都道府県健康対策推進事業) ⊖400)

#### 2 事業内容

##### (1) 緩和ケア実地研修 (実践研修)

がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活を過ごせるような緩和ケアの提供体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等の緩和ケアチームの医師、看護師のほか、緩和ケアに興味があり、今後緩和ケアに携わる可能性のある医療・福祉関係者等を対象とした専門的で実践的な研修を実施する。

内 容：緩和ケア病棟、訪問診療等において、スタッフと行動をともにしながら実地研修等を行う。

委託先：秋田県緩和ケア研究会

委託費：800千円

### 3 事業実績

※上記の事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止した。

#### 〈参考〉

##### 1. 修了者数

	施設数	修了者数 (実人数)	内訳				決算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	55	10	39	2	4	1,014
平成22年度	5	31	6	24	1		700
平成23年度	5	24	1	21	2		700
平成24年度	7	30	4	22	3	1	700
平成25年度	7	27	6	16	2	3	700
平成26年度	7	37	3	24	2	8	700
平成27年度	8	27	2	16	5	4	700
平成28年度	8	31	2	18	9	2	700
平成29年度	8	17	2	11	2	2	700
平成30年度	9	39	4	22	2	11	700
令和元年度	10	19	0	11	4	4	785
令和2～4年度	※コロナ禍の影響により中止						0

## Ⅱ-1-(1)-⑤ がん患者団体活動支援事業

### 1 事業概要

#### 1 事業目的

がんの患者等が主体となった情報交換・支え合い・学習ができる場の設置を促進し、患者等が抱える療養や生活における悩みや不安等の解消を図るとともに、がん患者や一般県民を対象とするがんに関する正しい情報の提供により、がんに関する不安や悩みを取り除き、国や県などが進めるがん対策についての理解と協力を得ながら、がん対策の一層の推進を図る。

#### 2 事業年度 平成23年度～

#### 3 実施主体

秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹

(患者団体等が共同で活動を行うことを目的に設置された協議会で、がん予防と早期発見に向けた啓発活動、医療ケアの向上に向けた活動、がん患者の生活の質の向上、社会復帰への支援、各団体の情報交換及び相互交流を行う。)

### 2 事業内容

1 予算 435千円 (◎217: 疾病予防対策事業費等補助金、○218)

2 事業内容 秋田県がん患者団体連絡協議会が行う次の活動に対して補助する。  
(がんサロンの実施、学習会、交流会など)

### 3 事業実績

- ・がんサロンの開催
  - あけびの会 毎月第1水曜日
  - 大館虹の会 毎月第1水曜日
  - 北秋田虹の会 毎月第4木曜日
  - きぼうの虹サロン「あきた」 毎月第2土曜日 ほか
- ・がんサロン交流会の開催
  - がんサロンミニ交流会
    - 令和4年 7月13日(日) 会場: 北秋田市ふれあいプラザコムコム
  - 第5回がんサロン交流会
    - 令和4年10月 2日(日) 会場: 秋田県総合保健センター

## Ⅱ-1-(1)-⑥ がん対策推進計画の進行管理

### 1 事業概要

#### 1 事業目的

第3期がん対策推進計画の進行管理及び各施策を検討し、がん対策に関する意見交換等を実施する。

#### 2 実施主体 県

#### 3 対象者 県民

### 2 事業内容

#### 1 予算 317千円 (⊖ 317)

#### 2 事業内容

##### (1) 国会議出席

全国がん対策主管課長会議等における情報収集

##### (2) 市町村ヒアリング

訪問によるがん検診の実施体制、実施状況等のヒアリング実施(通年)

##### (3) がん診療連携拠点病院ヒアリング等

秋田県がん診療連携協議会各部会への出席

- ・協議会総会
- ・評価・改善部会
- ・がん登録部会
- ・緩和ケア・教育研修部会
- ・がん患者相談部会
- ・化学療法・放射線療法部会
- ・がん患者相談部会WG

##### (4) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催

### 3 事業実績

- ・次のとおりがん対策分科会を開催し、第3期がん対策推進計画の進行管理を実施した。

日 時：令和5年3月14日(火)

出席者数：14名

議 題：①令和4年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況について

②がん対策の取組について

③がん医療提供体制について

④第4期秋田県がん対策推進計画について

- ・その他、必要となる情報収集等を実施した。

## II-1-(1)-⑦ がん患者支援推進事業

### 1 事業概要

がん治療に伴い脱毛等見た目に変化が起こることや妊よう性が低下する問題、また、40歳未満のがん患者は在宅療養を希望する場合に何らの支援を受けられない問題に対し、補正具購入費、治療費、福祉用具貸与・購入費を助成し、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。

### 2 事業内容

- 1 令和4年度予算 16,100千円 (◎2,758千円 ○13,342千円)
- ①医療用補正具助成事業 8,115千円 (○8,115千円)
- ②がん患者等の妊よう性温存支援事業 5,797千円 (◎2,758千円 ○3,039千円)
- ③若年がん患者在宅療養支援事業 2,188千円 (○2,188千円)

### 2 事業内容

#### ①医療用補正具助成事業

治療に伴う脱毛・乳房切除をした場合、医療用補正具の購入費を助成

助成上限額 ウィッグ 15千円、乳房補正具 10千円 (各1人1回)

#### ②がん患者等の妊よう性温存支援事業

妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業：講習会開催及びリーフレット作成

妊よう性温存療法費用等助成事業：妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る治助成

助成上限額 (妊よう性温存療法) 30千円～500千円/回 ※1患者通算2回まで  
(温存後生殖補助医療) 10千円～300千円/回 ※1子あたり通算6回又は3回まで

#### ③若年がん患者在宅療養支援事業

18歳～39歳の在宅療養を希望するがん患者に対し、介護保険と同等の自己負担(1割)で福祉用具を利用できるように、その貸与・購入費用を助成

助成上限額 貸与 27千円(月額)、購入 90千円(年額)

### 3 事業実績

#### ①医療用補正具助成事業

利用件数 ウィッグ 385件(前年比 +24件)、乳房補正具 45件(同 +2件)

利用人数 421人

#### ②がん患者等の妊よう性温存支援事業

妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業：講習会開催(10月)及びリーフレット作成

妊よう性温存療法費用等助成事業：

妊よう性温存療法分 7件(胚凍結2件、卵巣組織凍結3件 精子凍結2件)

温存後生殖補助医療分 1件(凍結精子1件)

#### ③若年がん患者在宅療養支援事業

利用者数 3名(内訳：貸与2件、購入2件)



# 資 料





# 1 秋田県健康づくり推進条例（平成16年秋田県条例第十六号）

## 目次

前文

第一章 総則（第一条～第七条）

第二章 基本計画（第八条）

第三章 基本的施策（第九条～第十六条）

第四章 重点的施策（第十七条～第二十条）

第五章 秋田県健康づくり審議会（第二十一条～第二十六条）

附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### （目的）

第一条 この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

### （定義）

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 健康づくり 疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。
- 二 健康づくり関係者 保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

(基本理念)

第三条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
- 二 県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

(県民の責務)

第四条 県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

(県の責務)

第五条 県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(健康づくり関係者の責務)

第六条 健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ確かな情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

(事業者の責務)

第七条 事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

## 第二章 基本計画

(基本計画)

第八条 知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

## 第三章 基本的施策

(県民等に対する支援)

第九条 県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(健康教育の充実等)

第十条 県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

2 県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

(人材育成)

第十一条 県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究等)

第十二条 県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

(健康づくりの日)

第十三条 県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

2 健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

(表彰等)

第十四条 知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていることを認められる者を公表し、又は表彰することができる。

(年次報告)

第十五条 知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

(市町村に対する協力)

第十六条 県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

#### 第四章 重点的施策

(生活習慣病の予防)

第十七条 県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持及び自殺の予防)

第十八条 県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

(健全な食生活の実現)

第十九条 県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

(受動喫煙の防止)

第二十条 県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

## 第五章 秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条 第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

- 2 分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項（以下「分科会の所掌事項」という。）のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。
- 3 審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「部会の所掌事項」という。）を調査審議させるため、専門委員を置く。
- 4 専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

- 5 分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。
- 6 分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。
- 7 第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 8 分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

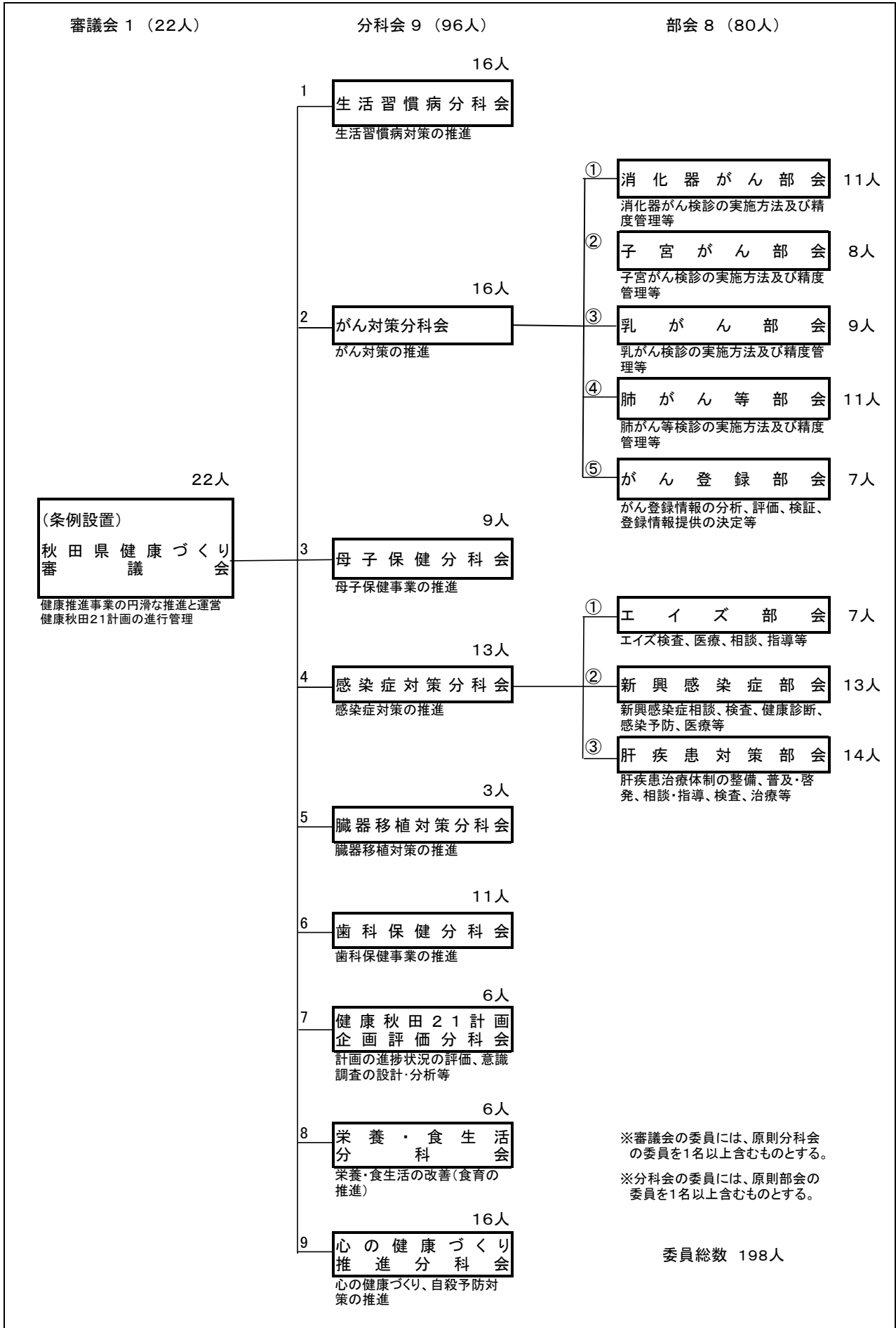
[次のよう] 略

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)」とあるのは「同令」とする。

## 2 秋田県健康づくり審議会組織図(R5年3月現在)

任期:R4. 7. 1~R6. 6. 30



3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 (R4. 7. 1~R6. 6. 30)

令和5年3月現在

審議会等名称	氏名	所属役職等	備考
秋田県健康づくり審議会	1 木場和子	公募委員	
	2 伊藤さつき	秋田県小・中学校長会	
	3 伊藤伸一	秋田県医師会副会長	
	4 大越英雄	秋田県薬剤師会長	
	5 大淵山則昭	秋田県医師会常任理事	
	6 大羽友則	秋田大学大学院医学系研究科長	
	7 栗盛寿美子	秋田県栄養士会長	
	8 小棚浦進	秋田県医師会副会長	
	9 小嶋均	秋田県病院協会長	
	10 小泉ひろみ	秋田県医師会長	
	11 藤原カズ子	秋田県食生活改善推進協議会長	
	12 佐藤寿美	秋田県社会福祉協議会常務理事	
	13 三浦花孝	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長	
	14 立白剛子	秋田労働局労働基準部長	
	15 吉川秀子	秋田県看護協会会長	
	16 高橋原秀	秋田県医師会副会長	
	17 高島勉郎	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	18 島山桂正	秋田県歯科医師会副会長	
	19 原藤博幸	健康保険組合連合会秋田連合会長	
	20 藤原積元	秋田県歯科医師会長	
	21 藤原志	秋田県市長会長	
	22 越前志	秋田県町村会副会長	
1 生活習慣病分科会	1 岡島ふき子	秋田県看護協会常務理事	
	2 飯島克則	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	3 五十嵐知規	秋田県医師会常任理事	
	4 内島山之薫	秋田県眼科医会会長	
	5 島田博	秋田県医師会常任理事	
	6 工藤保亮	あきた乳腺クリニック院長	
	7 小泉裕	秋田県医師会理事	
	8 小嶋裕純	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	9 曾根純子	秋田県医師会常任理事	
	10 大中山香勝	秋田県栄養士会副会長	
	11 大中山敏利	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	12 中島和慶	秋田県理学療法士会副会長	
	13 藤原正才	秋田県医師会常任理事	
	14 松野常務	秋田県歯科医師会常務理事	
	15 三浦進一	秋田県医師会常任理事	
	16 渡邊之	秋田大学大学院医学系研究科教授	
がん対策分科会	1 秋山博実	大曲厚生医療センター緩和ケア科医員	
	2 安藤秀明	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻長	
	3 藤田優貴	秋田大学大学院医学系研究科放射線医学講座講師	
	4 伊藤伸善	秋田県医師会副会長	
	5 伊藤善彰	秋田市保健所長	
	6 軽部宏	由利組合総合病院院長	
	7 木村貞昭	秋田県歯科医師会副会長	
	8 今野麻衣子	秋田大学医学部附属病院看護師長	
	9 坂上洋子	北秋田市健康福祉部医療健康課長	
	10 白川子文	秋田県看護協会会長	
	11 鈴木敏子	中通総合病院放射線科医師	
	12 田中鈴子	秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹代表	
	13 神村万里夫	秋田県総合保健事業団理事	
	14 村田善重	秋田県薬剤師会副会長	
	15 柴田浩行	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	
	16 吉原秀一	秋田県医師会副会長	
2 ① 消化器がん部会	1 鈴木明	秋田県診療放射線技師会理事	
	2 飯島克則	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	3 伊藤良正	秋田県医師会理事	
	4 岩瀬久美子	横手市市民福祉部健康推進課保健師主幹	
	5 遠藤和彦	秋田県医師会常任理事	
	6 小野圭助	秋田県医師会理事	
	7 小嶋亮道	小泉病院理事長	
	8 小神万里夫	秋田県総合保健事業団理事	
	9 曾根純之	秋田県医師会常任理事	
	10 堀川雅平	平鹿総合病院副院長	
	11 三浦雅人	大曲厚生医療センター院長	
② 子宮がん部会	1 浅利智幸	秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長	
	2 大塚昭	秋田県医師会常任理事	
	3 高部彰	由利組合総合病院院長	
	4 高田道	秋田県産婦人科医会長	
	5 中秀秀	御野場たなかレディースクリニック院長	
	6 寺田幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	7 南條弘博	日本臨床細胞学会秋田県支部長	
	8 佐藤順子	男鹿市健康推進課主幹	
④ 乳がん部会	1 石山公一	秋田大学医学部附属病院准教授	
	2 伊藤亜樹	秋田赤十字病院乳腺外科部長	
	3 小野圭	秋田県医師会常任理事	
	4 小嶋圭	秋田県医師会理事	
	5 工藤友幸	あきた乳腺クリニック院長	
	6 島根純	平鹿総合病院診療部長	
	7 曾根純子	秋田県医師会常任理事	
	8 高橋奈々	秋田県診療放射線技師会委員	
	9 高船美香	秋田市保健所保健予防課長	
2 ⑤ 肺がん部会	1 浅利智幸	秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長	
	2 石川公一	秋田大学医学部附属病院准教授	
	3 又川渉	秋田県診療放射線技師会副会長	
	4 黒川博	日本赤十字秋田看護大学特任教授	
	5 小泉亮	秋田県医師会理事	
	6 中藤晴	にかほ市健康推進課長	
	7 中山勝	大曲厚生医療センター診療部長	
	8 中三勝	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	9 三浦進一	秋田県医師会副会長	
	10 三谷佳	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	11 吉原秀一	秋田県医師会副会長	

審議会等名称		氏名	所属役職等	備考	
2	⑥	がん登録部会	1 遠藤和彦	秋田県医師会常任理事	
			2 山藤則昭	秋田県医師会常任理事	
			3 大加藤礼次郎	弁護士	
			4 齊藤勤	秋田厚生医療センター副院長	
			5 佐藤雄行	市立秋田総合病院副院長	
			6 堀文文	秋田県総合保健事業団理事長	
			7 柴田浩	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	
3	母子保健分科会	1 高橋郁夫	秋田県医師会常任理事		
		2 藤清	秋田県看護協会理事		
		3 佐藤朗	秋田赤十字病院産科部長		
		4 高山昭子	秋田県医師会常任理事		
		5 高橋郁子	秋田大学大学院医学系研究科講師		
		6 高橋幸	秋田大学大学院医学系研究科教授		
		7 寺野幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		
		8 松野才	秋田県歯科医師会常務理事		
		9 宮野はるみ	秋田県助産師会長		
4	①	感染症対策分科会	1 伊藤善信	秋田市保健所長	
			2 嵯峨知生	秋田大学医学部附属病院准教授	
			3 柿崎正博	秋田県獣医師会常務理事	
			4 黒木淳	由利組合総合病院診療部長	
			5 小清水ひろみ	秋田県医師会長	
			6 池田隆夫	秋田県歯科医師会常務理事	
			7 島山進	大館市立総合病院内分泌・代謝・神経内科部長	
			8 中山勝敏	秋田大学大学院医学系研究科教授	
			9 仁平雅士	大曲厚生医療センター副院長	
			10 本間雅光	中通総合病院副院長	
			11 安田哲信	市立秋田総合病院呼吸器内科	
			12 倉光智弘	秋田県薬剤師会専務理事	
			13 伊藤善信	くらみつ内科クリニック院長	
5	②	エイズ部会	1 伊藤善信	秋田市保健所長	
			2 山藤則昭	秋田県医師会常任理事	
			3 大藤宏文	秋田赤十字病院血液内科部長	
			4 高橋義博	介護医療院西大館病院	
			5 高武哲貞	秋田県歯科医師会理事	
			6 奈邊美保	秋田大学大学院医学系研究科講師	
			7 渡良真由美	秋田県公認心理師・臨床心理士会正会員	
	③	新興感染症部会	1 五十嵐規信	秋田県医師会常任理事	
			2 伊藤善信	秋田市保健所長	
			3 和泉千香子	市立横手病院診療部長	
			4 遠藤彦彦	秋田県病院協会理事	
			5 奥山慎	中通総合病院腎臓・リウマチ科統括科長	
			6 黒木淳	由利組合総合病院診療部長	
6	③	肝疾患対策部会	7 小野崎圭助	秋田県医師会理事	
			8 佐々木修	秋田県薬剤師会副会長	
			9 嵯峨知生	秋田大学医学部附属病院准教授	
			10 武田修伸	市立秋田総合病院小児科長	
			11 福井雅士	秋田厚生医療センター診療部長	
			12 平山達哉	中通総合病院小児科統括科長	
			13 石川長生	秋田県立循環器・脳脊髄センター病院長	
			14 伊藤善信	秋田市保健所長	
			1 石川長生	秋田市保健所長	
			2 伊藤善信	秋田県医師会常任理事	
			3 遠藤彦彦	大館市立総合病院副診療局長	
			4 小笠原智之	くらみつ内科クリニック院長	
			5 倉光智之	秋田大学大学院医学系研究科准教授	
			6 藤浦雅人	大曲厚生医療センター院長	
7 中根邦夫	中島内科医院長				
8 中根邦夫	市立秋田総合病院副院長				
9 藤島裕正	能代厚生医療センター消化器内科長				
10 藤島裕正	市立横手病院副院長				
11 堀井美樹子	大仙市健康福祉部健康増進センター主幹				
12 渡辺大亮	わたなべ内科医院長				
13 星野孝男	秋田厚生医療センター副院長				
14 細谷真美	秋田県医師会理事				
7	臓器移植対策分科会	1 藤麻友	秋田県看護協会会員		
		2 藤羽	秋田大学大学院医学系研究科長		
		3 明石淑子	秋田県栄養士会副会長		
		4 遠藤和志	秋田県医師会常任理事		
		5 石井志保	牛島ルンビニ園看護師		
		6 伊藤さつき	秋田県小・中学校長会		
		7 佐々木嘉一	秋田県学校保健連合会副会長		
		8 鈴木博	秋田県社会福祉協議会事務局次長		
		9 畠山桂子	秋田県歯科医師会副会長		
		10 福山雅幸	秋田県看護協会常務理事		
		11 藤原雅元	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授		
8	健康秋田21計画企画評価分科会	1 安藤秀明	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻長		
		2 藤藤則昭	秋田県医師会常任理事		
		3 伊藤伸一	秋田県医師会副会長		
		4 高橋郁夫	秋田県医師会常任理事		
		5 高橋桂一郎	秋田県歯科医師会副会長		
		6 三浦進	秋田県医師会副会長		
9	栄養・食生活分科会	1 栗盛寿美子	秋田県栄養士会長		
		2 小泉亮	秋田県医師会理事		
		3 藤カズ	秋田県食生活改善推進協議会長		
		4 藤浩	秋田県歯科医師会理事		
		5 高山裕子	聖霊女子短期大学生活文化科教授		
		6 石川匡子	秋田県立大学准教授		



審議会等名称		氏名	所属役職等	備考
9 心の健康づくり推進分科会	1	石場 加奈栄	秋田県薬剤師会常務理事	
	2	佐々木 久長	秋田大学大学院医学系研究科准教授	
	3	斉藤 秀樹	秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長	
	4	雲 俊美	秋田いのちの電話副理事長	
	5	金 裕美	公募委員	
	6	佐藤 存美	秋田労働局労働基準部健康安全課長	
	7	佐藤 榮美子	公益財団法人秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長	
	8	高橋 佑輔	弁護士	
	9	戸田 麻美	秋田県公認心理師・臨床心理士会医療保健領域委員会理事	
	10	内藤 信吾	秋田県医師会常任理事	
	11	藤原 貴彦	秋田魁新報社総務局長兼人事部長	
	12	藤 原 幹子	秋田県民生児童委員協議会副会長	
	13	三島 和夫	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	14	渡部 誠人	秋田・こころのネットワーク事務局長	
	15	小野 秀人	秋田県経営者協会専務理事	
	16	佐藤 人昭	秋田グリーンケア研究会代表	

( 敬称略 )

#### 4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和4年度開催実績

会議名	開催年月日	場所	審議内容
秋田県健康づくり審議会	令和5年3月29日	秋田県庁正庁 (オンライン併用)	(1) 令和4年度秋田県健康づくり審議会 各分科会・部会の開催状況について (2) 令和4年度に策定した健康づくりに関する計画について (3) 令和5年度策定予定の健康づくりに関する計画について (4) 令和5年度健康づくり関連主要事業について (5) 次期健康増進計画策定にあたっての考え方について
生活習慣病分科会	未開催		
がん対策分科会	オンライン開催(令和5年3月14日)		(1) 令和4年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況について (2) がん対策の取組について (3) がん医療提供体制について (4) 第4期秋田県がん対策推進計画について
消化器がん部会	オンライン開催(令和5年3月3日)		(1) 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について (2) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
子宮がん部会	書面開催(令和5年3月6日)		(1) 市町村における子宮がん検診実施状況について (2) 若年女性のためのがん検診受診促進事業について (3) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
乳がん部会	オンライン開催(令和5年2月27日)		(1) 市町村における乳がん検診実施状況について (2) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について (3) 秋田県乳がん検診実施要領について
肺がん等部会	オンライン開催(令和5年2月14日)		(1) 市町村における肺がん検診実施状況について (2) 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について (3) 秋田県肺がん等検診実施要領の一部改正について
がん登録部会	オンライン開催(令和5年2月15日)		(1) 秋田県がん登録資料利用の申請状況について (2) 全国がん登録に係る指定診療所について (3) 秋田県がん登録事業情報提供事務処理要綱の一部改正について (4) 令和元年全国がん登録 罹患数・率報告について
母子保健分科会	令和5年3月16日	秋田県議会棟 特別会議室 (オンライン併用)	(1) 秋田県の母子保健事業について (2) 先天性代謝異常等検査の追跡調査結果について

会議名	開催年月日	場所	審議内容
感染症対策分科会	オンライン開催(令和5年3月22日) ※新興感染症部会との合同開催		(1) 令和4年度各部会の開催状況報告について (2) 秋田県で検出されたSARS-CoV-2のゲノム解析結果について (3) 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを踏まえた感染症関係計画等の策定
エイズ部会	書面開催(令和5年3月23日)		(1) 令和4年度エイズ対策関連事業実施報告について (2) 本県における梅毒の状況について
新興感染症部会	オンライン開催(令和5年3月22日) ※感染症対策分科会との合同開催		(1) 令和4年度各部会の開催状況報告について (2) 秋田県で検出されたSARS-CoV-2のゲノム解析結果について (3) 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを踏まえた感染症関係計画等の策定
肝疾患対策部会	オンライン開催(令和4年11月30日)		(1) 肝炎ウイルス検査について (2) 初回精密検査・定期検査について (3) 肝炎治療費助成制度について (4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について (5) 肝炎医療コーディネーターについて (6) 秋田県専用B型・C型肝炎ウイルス陽性者診療情報提供書について (7) 第2期秋田県肝炎対策推進計画の進捗状況について (8) 肝疾患専門医療機関について (9) 肝炎ウイルス検査結果記録カードについて (10) 第3期秋田県肝炎対策推進計画(案)について
臓器移植分科会	未開催		
歯科保健分科会	令和5年3月6日	秋田県議会棟 特別会議室 (オンライン併用)	(1) 令和4年度歯科保健対策策の実施状況について (2) 令和4年度県民歯科疾患実態調査の実施状況について (3) 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画について
健康秋田21計画企画評価分科会	令和5年3月13日	秋田県議会棟 特別会議室	(1) 次期健康増進計画策定の基本的な考え方について (2) 第2期健康秋田21計画の最終評価について (3) 次期健康増進計画の構成等の考え方について
栄養・食生活分科会	未開催		
心の健康づくり推進分科会	令和5年2月7日	秋田県議会棟 特別会議室	(1) 自殺者の状況について (2) 第1期秋田県自殺対策計画の評価等について (3) 第2期秋田県自殺対策計画について

衛生統計

3 10大死因

年次 死因	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		全国率 (R4)				
	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率	全国順位	実数	率		全国順位			
悪性新生物	4,113	392.8	1	4,211	407.3	1	4,165	408.0	1	4,099	413.2	1	4,147	424.0	1	4,137	432.9	1	4,136	439.5	1	4,260	460.0	1	316.1
心疾患	2,172	207.4	7	2,267	219.2	5	2,134	209.2	7	2,086	210.3	10	2,091	213.8	11	2,068	216.4	9	2,118	225.1	11	2,119	228.8	13	190.9
脳血管疾患	1,704	162.8	1	1,645	159.1	2	1,571	154.0	1	1,615	162.8	1	1,542	157.7	2	1,467	153.5	2	1,575	167.4	1	1,573	169.9	1	88.1
老衰	896	85.6	7	965	93.3	8	982	96.3	12	1,074	106.7	11	1,250	126.0	8	1,435	149.0	6	1,644	174.7	8	1,964	212.1	5	147.1
肺炎	1,465	139.9	6	1,378	133.3	6	1,354	132.7	7	1,288	127.9	7	1,144	115.3	6	1,078	111.9	5	820	87.1	6	796	86.0	9	60.7
不慮の事故	543	51.9	2	496	48.0	4	467	45.8	4	472	47.6	4	531	54.3	1	512	53.2	1	466	49.5	1	484	52.3	3	35.6
誤嚥性肺炎	...	...	-	...	...	-	...	...	-	382	38.5	11	421	43.0	9	404	42.0	10	517	54.9	7	594	64.1	6	45.9
血管性及び詳細不明の認知症	132	12.6	8	150	14.5	5	180	17.6	3	302	30.4	1	310	31.7	2	305	31.7	3	316	33.6	5	359	38.8	1	20.0
腎不全	298	28.5	8	272	26.3	8	282	27.6	8	273	27.5	12	332	33.9	2	346	35.9	1	305	32.4	7	339	36.6	6	25.2
自殺	277	26.5	1	269	26.0	2	262	25.7	1	242	24.4	1	199	20.3	4	200	20.8	1	177	18.8	8	209	22.6	1	17.4

※ 率は、人口10万対

4 平均寿命

年次	男			女		
	秋田	全国	秋田	秋田	全国	秋田
H 2	75.29	*75.92	81.80	81.80	*81.90	81.80
H 7	75.92	*76.38	83.12	83.12	*82.85	83.12
H 1 2	76.81	*77.72	84.32	84.32	*84.60	84.32
H 1 7	77.44	*78.56	85.19	85.19	*85.52	85.19
H 1 9	79.19	79.19			85.99	85.99
H 2 0	79.29	79.29			86.05	86.05
H 2 1	79.59	79.59			86.44	86.44
H 2 2	78.22	*79.55	85.93	85.93	*86.30	85.93
H 2 3		79.44			85.90	85.90
H 2 4		79.94			86.41	86.41
H 2 5		80.21			86.61	86.61
H 2 6		80.50			86.83	86.83
H 2 7	79.51	*80.75	86.38	86.38	*86.99	86.38
H 2 8		80.98			87.14	87.14
H 2 9		81.09			87.26	87.26
H 3 0		81.25			87.32	87.32
R 1		81.41			87.45	87.45
R 2	80.48	*81.56	87.10	87.10	*87.71	87.10
R 3		81.47			87.57	87.57
R 4		81.05			87.09	87.09

\*は完全生命表、その他は、簡易生命表による。

完全生命表：国勢調査年次の人口動態統計（確定数）と国勢調査人口に基づき作成。

簡易生命表：人口動態統計（概数）と推計人口を用い作成。完全生命表の間を埋めるものとして活用。

5 人口動態

年次	出生			死亡			出産			婚姻			離婚		
	実数	率	率	秋田	実数	率	率	秋田	実数	率	率	秋田	実数	率	率
H 2	10,992	9.0	10.0	10,005	8.2	6.7	42.3	508	44.2	4.6	5.9	1,256	1.02	1.28	1.28
H 7	9,985	8.3	9.5	10,931	9.0	7.4	32.1	410	39.4	4.9	6.4	1,478	1.22	1.60	1.60
H 1 2	9,007	7.6	9.5	12,026	10.1	7.7	31.2	304	32.6	4.8	6.4	1,925	1.62	2.10	2.10
H 1 7	7,697	6.7	8.4	13,061	11.4	8.6	29.1	247	31.1	4.3	5.7	1,856	1.63	2.08	2.08
H 1 9	7,502	6.7	8.6	13,743	12.3	8.8	26.2	199	25.8	4.0	5.7	1,894	1.70	2.02	2.02
H 2 0	7,421	6.7	8.7	13,638	12.3	9.1	25.2	209	27.4	4.1	5.8	1,823	1.65	1.99	1.99
H 2 1	7,013	6.4	8.5	13,866	12.7	9.1	24.6	190	26.4	4.0	5.6	1,708	1.56	2.01	2.01
H 2 2	6,688	6.2	8.5	14,288	13.2	9.5	24.2	181	26.4	4.0	5.5	1,795	1.66	1.99	1.99
H 2 3	6,658	6.2	8.3	14,642	13.7	9.9	23.9	192	28.0	3.8	5.2	1,555	1.45	1.87	1.87
H 2 4	6,543	6.2	8.2	14,856	14.0	10.0	23.4	171	25.5	3.8	5.2	1,495	1.41	1.87	1.87
H 2 5	6,177	5.9	8.2	14,824	14.2	10.1	22.9	149	23.6	3.7	5.3	1,485	1.42	1.84	1.84
H 2 6	5,998	5.8	8.0	15,095	14.6	10.1	22.9	165	26.8	3.7	5.1	1,444	1.40	1.77	1.77
H 2 7	5,861	5.7	8.0	14,794	14.5	10.3	22.0	130	21.7	3.5	5.1	1,534	1.50	1.81	1.81
H 2 8	5,666	5.6	7.8	15,244	15.1	10.5	21.0	133	22.9	3.5	5.0	1,393	1.38	1.73	1.73
H 2 9	5,396	5.4	7.6	15,425	15.5	10.8	21.1	108	19.6	3.3	4.9	1,366	1.38	1.70	1.70
H 3 0	5,040	5.2	7.4	15,434	15.8	11.0	20.9	115	22.3	3.1	4.7	1,246	1.27	1.68	1.68
R 1	4,696	4.9	7.0	15,784	16.4	11.2	20.0	117	24.3	3.3	4.8	1,278	1.33	1.69	1.69
R 2	4,499	4.7	6.8	15,379	16.1	11.1	20.1	98	21.3	2.8	4.3	1,213	1.28	1.57	1.57
R 3	4,335	4.6	6.6	16,019	17.0	11.7	19.7	100	22.5	2.8	4.1	1,043	1.11	1.50	1.50
R 4	3,992	4.3	6.3	17,256	18.6	12.9	19.3	80	19.6	2.6	4.1	1,068	1.15	1.47	1.47